

教職大学院認証評価
自己評価書

令和 6年 6月

富山大学大学院教職実践開発研究科教職実践開発専攻

目 次

I	教職大学院の現況	1
II	教職大学院の目的	1
III	教職大学院の3つのポリシー	2
IV	前回評価からの状況・経緯	5
V	教職大学院の強み、特長	5
VI	前回評価の指摘事項の対応状況	6
VII	基準ごとの自己評価	
	基準領域1 学生の受入れ	9
	基準領域2 教育の課程と方法	12
	基準領域3 学習成果	27
	基準領域4 教育委員会等との連携	32
	基準領域5 学生支援と教育研究環境	33
	基準領域6 教育研究実施組織	40
	基準領域7 点検評価と情報公表	47
VIII	法令要件事項の確認	49

I 教職大学院の現況

- (1) 教職大学院（研究科・専攻）名： 富山大学大学院教職実践開発研究科教職実践開発専攻
- (2) 所在地： 富山県富山市五福 3190
- (3) 設置年度、直近の改組等年度： 設置年度 平成 28 年度、 直近の改組等年度 なし
- (4) 入学定員数（令和6年5月1日現在）： 入学定員数 14 人

II 教職大学院の目的

国立大学法人富山大学大学院学則（抄）

（目的）

第2条 本学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。

富山大学大学院教職実践開発研究科規則（抄）

（教育研究上の目的）

第2条 本研究科は、学校内や地域の教育活動を俯瞰する広い視野と学校が抱える今日的課題に対応できる高度な実践力・新たな学びをデザインする力を有し、生涯にわたって学び続ける姿勢をもった教員の養成を目的とする。

本研究科では、上記の目的を掲げ、富山大学と富山県教育委員会の強い連携・協働体制の下、高度な実践力・課題解決力を有する教員（スクールリーダー）を養成することで、富山県における教員養成全般に対する先導的・主導的役割を果たすことを目指している。具体的には次の2点である。

（1）スクールリーダーとなる教員の養成

学校現場や地域での教育活動を俯瞰し、学校が抱える今日的課題に対応できる高度な実践力と、富山県教育界に貢献することができる広い視野と行動力を身に付け、スクールリーダーとして活躍できる人材育成を目指す。そのために、新たな学習デザインができ、“チーム学校”の中心となって課題を解決するための手法や指導技術を学ぶことができる教育体制を整備する。

現職教員学生については、学校の中核的な存在として課題を自ら発見し、解決策を提案、必要に応じて評価、改善を行うことができる力を身に付ける。さらに、これらの力を組織的な体制のもとで発揮し、学校全体を牽引して学校教育の改善に貢献する。そのために、今日的課題への取組を含む学校における教育実践の基盤となる教育の方法及び指導技術に関する深い理解と実践力の向上を目標としている。

また、学部卒学生については、教育の方法及び指導技術に関する確かな基礎と優れた実践力、今日的課題を把握し学校教育全体を俯瞰する力を有し、“チーム学校”の中で自らがすべきことを理解し、若手教員の中でリーダー的役割を果たす力の育成を目標としている。

（2）地元の教育界の要望も踏まえた高度な教員養成プログラムの開発・展開

これまで、県内教育界においては、いじめ・不登校等の諸問題や特別支援教育に関する諸課題について学ぶ機会や、ICT等を活用した新たな学習デザイン等を修得できる場が必要とされてきた。そこで、それらの理論と実践の往還を可能にした高度な教員養成プログラムとして、富山大学と富山県総合教育センターを中心とす

る教育体制を構築し、さらに富山大学教育学部附属学校園を連携協力校に加えた3拠点体制による教育を展開している。これにより、理論と実践の融合をより体験的に学ぶことで、今日的教育課題と学校教育全体を俯瞰する力を育成する。

III 教職大学院の3つのポリシー

(1) ディプロマ・ポリシー (平成30年11月27日改定)

ディプロマ・ポリシー	
<p>【修了認定・学位授与の方針】</p> <p>本研究科は、学校内や地域の教育活動を俯瞰する広い視野と学校が抱える今日的課題に対応できる高度な実践力・新たな学びをデザインする力を有し、生涯にわたって学び続ける姿勢をもった教員の養成を目的としている。</p> <p>本研究科では、この目的に基づいて、幅広い学問の基盤的能力を修得し、高度な専門的知識と倫理観を基礎に自ら考え行動し、新たな学びを創り出す能力を身に付け、本研究科が示す学修成果を上げた者に学位を授与する。なお、その身に付ける能力を以下のとおり示す。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学校の中核的な存在として自ら課題を発見し、実践を深く省察し、改善策を提案、それに向けた学校全体の取り組みを牽引する力を身に付けている。 2. 今日的教育課題への取組を含む学校における教育実践の基盤となる教育の方法及び指導の技術に関する深い理解と高度な教育実践力を身に付けている。 	
【学修成果の到達指標】	
基盤的能力	<p>【学修成果】</p> <p>学校内や地域の教育活動全体を俯瞰する能力と、チーム学校を牽引していくスクールリーダーに必要な基礎的な能力を身に付けている。</p> <p>授業のねらいに迫るための指導計画作成と指導を実践できる力を身に付けている。</p> <p>【到達指標】</p> <p>コミュニケーション力、人間関係形成力、同僚とチームで対応できる力、子ども理解力、学習指導力、生徒指導力、学級経営力</p>
専門的学識	<p>【学修成果】</p> <p>学校現場が抱える今日的教育課題の深い理解と、自らの専門性を一層向上させ同僚と協力して、課題に対応し改善を実践できる能力を身に付けている。</p> <p>個に応じた指導を計画、実践、考察、改善できる能力を身に付けている。</p> <p>【到達指標】</p> <p>課題解決力、教育実践力、応用力、同僚を牽引していけるリーダーシップ、学年経営力、学校経営力、教育課程経営力</p>
倫理観	<p>【学修成果】</p> <p>教育や研究倫理に関する規範意識を身に付けている。</p> <p>【到達指標】</p> <p>教育に携わる者としての高い倫理観と責任感</p> <p>学校に関する研究・教育倫理の高次元の規範意識の修得</p>

創造力	<p>【学修成果】</p> <p>学校内の同僚と共に、専門性に基づいた深い分析力や課題解決力を活かし組織としての教育力、企画力、実践力の向上のために、リーダー的役割を果たすことができる能力を身に付けている。</p> <p>【到達指標】</p> <p>教育における高度な専門性、分析力、学校運営上の企画調整力</p>
-----	---

(2) カリキュラム・ポリシー (令和6年3月21日改定)

カリキュラム・ポリシー	
<p>【教育課程編成方針】</p> <p>本研究科では、修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に示した能力を修得させるため、体系的な教育課程を編成する。授業は講義・演習・実験・実習・実技の様々な方法・形態等により行い、学生が主体的・能動的に学ぶことができるものとする。その評価は各能力における学修成果の到達目標に対する達成度について、客観的な成績評価基準に基づいて行う。</p> <p>【教育課程実施方針】</p> <p>本研究科の教育課程は、「共通科目」、「現場が求める教員の資質・能力に関する科目」、「実習科目」及び「省察科目」の4つの科目区分で構成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「共通科目」では、主に今日的教育課題について学ぶことによって学校教育全体を俯瞰する力を養う。 ・「現場が求める教員の資質・能力に関する科目」では、富山県において特に必要とされる教育の方法・指導技術に関する高い実践力を身に付ける。 ・「実習科目」では、他の授業で学んだことを学校現場で再確認しつつ現場でしか分からないことを経験することによって、理論と実践の往還による実践力の涵養を確かなものにする。 ・「省察科目」では、教職大学院での学びの集大成として、授業での学びや学校実習での体験を体系的に結び付け、自らの教育実践を省察するとともに、教育現場に還元できる提案を行うことを目指す。 	
【学修内容、学修方法及び学修成果の評価方法】	
基盤的能力	<p>【学修内容】</p> <p>共通科目（「教育課程の編成・実施に関する領域」、「教科等の実践的な指導法に関する領域」、「生徒指導、教育相談に関する領域」、「学級経営、学校経営に関する領域」及び「学校教育と教員の在り方に関する領域」）の科目を通して、学校内や地域の教育活動全体を俯瞰する能力、チーム学校を牽引していくスクールリーダーに必要な基礎的な能力、授業のねらいに迫るための指導計画作成と指導を実践できる力を修得する。</p> <p>【学修方法】</p> <p>文献講読や演習等を通して、幅広く実践に活かす基礎知識を身に付ける。</p> <p>【学修成果の評価方法】</p> <p>レポートやプレゼンテーション、期末試験等によって評価する。</p>
専門的学識	<p>【学修内容】</p> <p>「授業づくり・授業改善に関する領域」、「教育課題対応・マネジメントに関する領域」の科目を通して、学校現場が抱える今日的教育課題の深く理解し、自らの教科教育法の専門性を高め、同僚と協力して課題に対応し改善を実践できる能力及び個に応じた指導を計画・実践・考察・改善できる能力を修得する。</p> <p>【学修方法】</p>

	<p>文献講読や演習等を通して、幅広く基礎知識を身に付ける。</p> <p>【学修成果の評価方法】</p> <p>レポートやプレゼンテーション、期末試験等によって評価する。</p>
倫理観	<p>【学修内容】</p> <p>学校現場での実習を通して、教育や研究倫理に関する規範意識を改めて認識する。</p> <p>【学修方法】</p> <p>実習を通して、幅広く基礎知識を身に付ける。</p> <p>【学修成果の評価方法】</p> <p>レポートやプレゼンテーション、期末試験等によって評価する。</p>
創造力	<p>【学修内容】</p> <p>省察科目を通して、学校内の同僚と共に組織としての教育力、企画力、実践力の向上のためリーダー的役割を果たすことができる能力を身に付ける。</p> <p>【学修方法】</p> <p>省察や演習等を通して、幅広く基礎知識を身に付ける。</p> <p>【学修成果の評価方法】</p> <p>レポートやプレゼンテーション、期末試験等によって評価する。</p>

※令和6年3月21日改定の概要

領域名称の変更に伴い、【学修内容、学修方法及び学修成果の評価方法】の【学修内容】を改定。

(3) アドミッション・ポリシー (平成30年11月27日改定)

アドミッション・ポリシー	
【入学者受入れの方針】	<p>本研究科は、本研究科の目的、修了認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー）に基づき、教職分野についての強い関心と基礎的能力を有し、論理的思考力と創造性を持ち、文化の進展に寄与しようとするとともに、学校現場が抱える今日的課題について深く理解し、高度な専門性と実践力、高い課題解決力を備え、スクールリーダーをめざす意欲を備えている者を受け入れる。</p> <p>特に派遣教員学生や社会人学生については、次の2つの力の修得をめざす者を受け入れる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の中核的な存在として課題を自ら発見し、解決策を提案、それに向けた学校全体の取組を牽引する力 ・今日的課題への取組を含む学校における教育実践の基盤となる教育の方法及び指導技術に関する深い理解と高度な実践力 <p>また、学部新卒学生については、次の2つの力の修得を目指す者を受け入れる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育の方法及び指導技術に関する確かな基礎と優れた実践力 ・今日的課題と学校の中で自らが果たすべき役割と責任を理解し、学校教育全体を俯瞰しながら、若手教員の中でリーダー的役割を果たす力 <p>そのため入学者選抜の基本方針として、複数の受験機会や多様な学生の能力を評価できる入試を提供する。</p>
【入学者選抜の基本方針（入試種別とその評価方法）】	<p>派遣教員入試では、口述試験を課し、教職分野についての強い関心と基礎的能力を有しているかを評価する。</p> <p>一般入試では、小論文試験及び口述試験を課し、教職分野についての強い関心と基礎的能力を有しているかを評価する。</p>

【学修内容、学修方法及び学修成果の評価方法】	
基 盤 的 能 力	【求める資質・能力】 基礎的・基本的な知識を備え、今日の教育課題も把握して、学校現場や実践についての深い分析と新たな課題を発見する能力を有し、有用な情報や知識を収集して協同で課題解決に取り組むことができる。
専 門 的 学 識	【求める資質・能力】 文部科学省中教審の答申や、学習指導要領についてのキーとなる考え方や方針を理解し、深い洞察と実現に向けての実践力を有する。
倫 理 観	【求める資質・能力】 弱者や問題を抱える人々に対しても固定観念をもたずに心情に寄り添い、その言に真摯に耳を傾け、共感と理解を示しながら、共に問題を解決していこうとする姿勢と態度を有する。
創 造 力	【求める資質・能力】 クリティカル・シンキングが可能で、既存の知識や実践に固執せず、他者の異なる意見にも真摯に耳を傾け、仲間（同僚や上司）を巻き込みながら協同で、問題の解決ができる。

IV 前回評価からの状況・経緯

本研究科は学部組織を持たない独立大学院として設置されているが、本学においてこれまで学部段階の教員養成を中心に担っていた人間発達科学部が、令和4年4月に教育学部への改組を行い、金沢大学教育学部との共同教員養成課程を設置した。同時に、大学院人間発達科学研究科が廃止されたこともあり、令和5年度から一部教員を本研究科の専任教員、兼任教員として授業を担当する教員を増員し、指導体制を充実した。同時に、副研究科長及び研究科長補佐の新設、委員会の再編・新設等によって組織体制を充実させた。

V 教職大学院の強み、特長

本研究科の強み、特徴は次のとおりである。

(1) 富山県総合教育センターと連携した実践的教育

理論と実践の往還を可能にするため、富山大学と富山県総合教育センターの2つを実質的なキャンパスとする教育体制を構築し、本学の研究者教員と富山県総合教育センター研究担当者（注1）との協働による教育を実施する。さらに、富山県総合教育センター調査研究事業協力校、連携実習校、富山大学教育学部附属学校園からなる連携協力校として（注2）、富山県が今日の教育課題として考えている諸問題について理解・解決できる場としている。

(2) 今日の教育課題を解決する科目の適切な配置

現在、富山県では、授業改善や学習習慣の定着による確かな学力の向上、いじめや不登校等への対応、特別支援教育の推進、ICT教育の推進など、多くの今日の教育課題が挙げられている。そのため、共通科目や現場が求める教員の資質・能力に関する科目として、学習指導及び生徒指導上の諸問題や特別支援教育に関する諸

課題について学ぶことができる科目や、チーム学校、ICT 活用力を含む新たな学びをデザインする力の修得を可能とする科目を適切に配置している。

(3) 実習科目、省察科目での課題発見、課題解決能力の育成

省察科目「教職実践開発課題研究」は、授業での学びや学校実習での体験を体系的に結び付け、自らの教育実践を省察するとともに、教育現場に還元できる提案を行う。また、実習科目「学校における課題発見（解決）実地研究」では、原則、勤務校以外での実習を通して、多様な教育現場における教育実践経験を得る。富山県総合教育センター調査研究事業の研究協力校では、学生が研究協力スタッフとして、連携実習校や附属学校園では学生が関わって研究テーマについて取り組み、必要な理論や実践方法を学んでいる。

注1：富山県総合教育センターは、教育研修部、科学情報部、教育相談部の3領域で複数年にわたって調査研究事業を行っている。それぞれの調査研究事業の主務者である研究担当者3名が、本研究科のみなし専任教員として、学生の指導にあっている。

注2：学生の実習先については「連携協力校」という名称を用いるが、各領域の文中に、記載内容によって別の文言を用いている場合があるので、以下のように整理する。

- 連携協力校：本研究科の連携協力校のことで、以下の3つの種類がある。学生は以下の3つのうち、いずれかの学校で実習を行っている。
 - ① 研究協力校：富山県総合教育センターの調査研究事業に協力をする学校で、本研究科の学生が調査研究の推進スタッフとしての役割を持ちながら実習を行っている。
 - ② 連携実習校：前年度まで調査研究事業の研究協力校で、その役目を終えた後も一年間、学生が自己課題解明の研究フィールドとして継続を希望した際に本研究科で実習を行っている。
 - ③ 附属学校園：富山大学教育学部附属学校園で、それぞれの学校課題解明のための研究推進のスタッフとして附属学校園で実習を行っている。

VI 前回評価の指摘事項の対応状況

(旧) 基準 2-1	指摘事項 現在のところ、大学院修学長期休業制度による現職教員の志願者がいないため、 <u>現職教員は派遣教員入試で、学部卒業生は一般入試で受験している。今後は多様な受験者を想定した整備が必要である。</u>
改善等の状況	ここ数年の受験者数は入学定員を上回るようになってきている。令和6年度入試では、一般入試において11名の受験者があり、ここ数年受験者の増加傾向が見られる。また、令和4年度入試の一般入試において1名、令和6年度入試において3名の県派遣以外の現職教員や社会人の受験者があった。一般入試の定員は4名であるため、これら受験者の受け入れ枠を学部卒学生と別に設けることは難しく、設問や面接を工夫し、適切に評価してきた。
(旧) 基準 2-2	指摘事項 受験者が入学定員、合格者数を上回ったのは、4年間で平成28年度だけである。 <u>今後学部卒業生の受験数の増加が期待される。</u>
改善等の状況	直近4年間は、受験者が入学定員を上回っており、受験者数も毎年増加傾向にある。 令和4年度末に人間発達科学研究科が廃止された。これまで学部卒業生の多くは、学部から継続して同一教員の指導が受けられる人間発達科学研究科を受験する傾向が見られたが、学部の教科教育担当教員が本研究科の担当となったため、今後は学部卒業生の受験数が増加すると考えている。

<p>また、本研究科のパンフレットを、本学の教員養成課程を有する他学部や全国の大学に配布し、大学院説明会を年2回オンラインも活用したハイブリッド開催により行っている。説明会への参加者もここ数年増加傾向にあり、富山県出身で県外の大学に進学した学生のうち、県内での教員採用を目指す学生が受験する事例がある。</p>	
<p>(旧) 基準3-3</p>	<p>指摘事項 富山大学教職大学院における実習は、以上のように、富山県総合教育センターと密接に連携体制が築かれており、センターがこれまで蓄積してきた実践的研究成果を十分に教職大学院の教育に活かしている点については特筆すべきである。</p> <p>ただし、新たな学びの体制を構築する上で、今後、以下の点について検討が必要な課題があると思われる。</p> <p>① <u>富山県総合教育センターでの実習と実習校での実習は、実習内容がかなり異なっているにも関わらず、合わせて6単位としている。</u></p> <p>② <u>(1に関連して、)実習校での調査研究事業に関わり研究推進スタッフとしての活動することに加えて、連携協力校の校務運営に関する実務スタッフとしての活動も積極的に行うように位置付けられている。多くの時間行われている実務スタッフとしての実習の到達目標が曖昧である。</u></p> <p>③ <u>異校種での実習は貴重な機会ではあるが、同校種での実習が全くないケースもある。</u></p> <p>④ <u>T1での授業実践の時間数等に基準がなく、時間数が少ない学部新卒学生も見受けられる。</u></p> <p>⑤ <u>学部新卒学生の2年次の実習が基本的に週1回となっている。そのため単元を通じた授業実践への取組みを行うのが難しい。</u></p>
<p>改善等の状況 ①・②について:1年次の実習は、富山県総合教育センターの教育研修部、科学情報部、教育相談部の3つの部で実施する調査研究事業の研究推進スタッフとしての活動と、連携協力校の校務運営に関わる実務スタッフとしての活動が位置付けられており、富山県総合教育センターでの実習は連携協力校での実習と深く関連している。また、実務スタッフとしての実習は、実習校の教員や児童・生徒とのラポールの形成にも繋がり、実習全体の目的、意義はつながっている。ただし、これらの実習の総時間数は同じだが、各部によって割合は多少の違いがあるため、単位数は総合的に6単位として設定し、実習の内容については、連携協力校、富山県総合教育センター、本研究科で打ち合わせを綿密に行い、各部や連携協力校による実習内容の差異が出ないように注意している。また、実習の到達目標を現職教員学生、学部卒学生それぞれに設定し、実習の充実を図っている。</p> <p>③について:どの部の調査研究事業に参加するかは学生の希望を元に人数バランス等を勘案して調整している。各部の取り組む調査研究事業により、連携協力校の校種に偏りがある場合もあり、必ずしも希望通りとならない場合もあるが、十分に学生と話し合いを行い、実習校を決定している。近年では多くの現職教員学生が異校種での実習を希望している傾向はあるが、学部卒学生は特に希望が無い限り修了後に勤務予定の校種での実習となるよう調整している。</p> <p>④について:本研究科の実習では、T1として授業を行うのではなく、1年を通してさまざまな形で授業に関わり、多くの教員の授業を分析的に観察することで、優れた教師の指導や支援の方法、教材の使い方等を学ぶことを目的としている。一部実習の中でT1として教壇に立つ機会を与えられることもある。</p> <p>⑤について:学部卒学生は2年次に、富山県教育委員会や附属学校と連携し、附属学校や近隣の学校等で週</p>	

2～3日程度非常勤講師としてT1での授業実践を経験できるよう調整を行っている。学生は、各学校での勤務を通して得た気づきや1、2年次の実習での取組も含めて、実習科目や省察科目においてそこで得た知見や経験を見つめ直すことを繰り返すことにより、各自の授業実践力の向上、育成を図っている。	
(旧) 基準3-4	ただし、 <u>学部新卒学生の2年次について、カリキュラム上では週に1日の実習以外の授業設定が認められない。実際の指導実態をカリキュラムに反映させ、明確にする必要がある。</u>
改善等の状況 2年次においては、1年次の科目履修を踏まえて、現場における課題発見、解決を図るために必要となる実践力の向上を図ることとしている。カリキュラムに設定されている週に1日の実習の他に、現職教員学生は勤務校での勤務を、学部卒学生は非常勤講師としての勤務を行いながら指導力向上に向けての研鑽に努めるとともに、日々の勤務の中で向き合う課題や気づきについて、省察科目の中で課題解決に取り組んでいる。現在のところ、2年次科目受講を行う学生も、スケジュールが個々に異なっていることや、開講したとしても履修人数の一定数確保は難しいことから、2年次に実習及び省察科目以外の授業は配置していない。上記の非常勤講師としての勤務のほか、新たな校種や教科の免許取得のために、学部の免許科目を履修している学部新卒学生も多い。保有免許種とは異なる異校種の現職教員学生との交流や、実習経験も活かしながら取得免許種を増やし、教員としての可能性を高める学生自身の取り組みを研究科としてもサポートしている。	
(旧) 基準6-2	指摘事項 令和元年5月1日現在の年齢構成については、40代から60代まで幅広い年代の経験豊富な教員を配置している。しかしながら、 <u>女性教員比率は、13%（2人）と低く、今後の改善が望まれる。</u>
改善等の状況 令和5年度より専任教員を6名増やし、15名から21名になった。うち女性は5名であり、女性教員比率は13%から24%に増加している。	

VII 基準ごとの自己評価

基準領域 1 学生の受入れ

基準 1-1

○ アドミッション・ポリシーに沿い、入学者数の確保に努めるとともに、公平性、平等性、開放性を確保した学生の受入れを行っていること。

観点 1-1-1 どのようなコース等を設定し、学生を受入れているか。

[観点到に係る取組・改善等の状況]

本研究科では、設置の段階から現在に至るまで、教育課程連携協議会等を通して富山県教育委員会と協議を重ね、大学院定員も小規模であることを勘案し、管理職養成のためではなく、今日的教育課題の解決に向かって学校が一丸となって行動を起こす時の実際の働き手の中心となる教員を養成することを第 1 の目的としている。また、現職教員学生と学部卒学生が共に学ぶことにより、お互いが刺激し合いながら共に学びを深めていくことを重視しているため、専攻の下にコースは作っていない。

また、受験資格の一つとして、募集要項では一種免許状の所有もしくは入学までに取得見込みである者と定められている(資料 1)。教員免許状の追加取得に関しては、他学部履修として、教育学部において開講される必要な科目を履修可能である。

派遣以外の現職教員や、働きながら学びたいストレートマスターが働きながら学ぶことができるよう、長期履修制度について履修内規で規定し、最長 4 年の長期履修を認めている。長期履修の申請は原則入学時に行うこととしているが、これまでにこれを利用した学生はいない(資料 10、P.13)。

《必要な資料・データ等》

資料 1 令和 6 年度富山大学大学院教職実践開発研究科 専門職課程〔教職大学院〕学生募集要項

資料 10 富山大学大学院教職実践開発研究科 履修の手引 2024 (令和 6 年度版)

観点 1-1-2 どのような取組により、入学者選抜の公平性、平等性、開放性を確保しているか。

[観点到に係る取組・改善等の状況]

本研究科の入学者選抜は、派遣教員入試と一般入試に区分して行われており、募集人数は派遣教員入試 10 名、一般入試 4 名の合計 14 名としている。派遣教員入試では口述試験及び書類審査の結果を総合して評価し、一般入試では小論文入試、口述試験及び書類審査の結果を総合して評価している。

アドミッション・ポリシーに基づき、一般入試の小論文試験では、学校現場が抱える今日的教育課題や、教育技術や方法に関する専門性や実践力、課題解決力等に関する内容について出題している。

各入試の配点は次のとおりである。

入試区分別配点表

入学試験	小論文試験	口述試験	合計
派遣教員入試	—	100	100
一般入試	100	100	200

【出典:資料 3 富山大学大学院教職実践開発研究科 入学試験実施マニュアル (P. 1)】

出願にあたっては、今日的教育課題に対する認識や問題意識、教育の方法等による実践力向上に関する教育実践をまとめた「教職実践開発計画書」の提出を求めており、口述試験において学習履歴や実務経験等を確認しな

がら、教職実践開発計画書等の書面と併せて総合的な審査を行うことを明示している。

合格判定は、教職実践開発研究科入学試験合格判定基準に基づいて、大学院教職実践開発研究科委員会（以下、「研究科委員会」という。）において、志願者の合否判定を適正に行っている（資料2）。

入学試験の実施については、富山大学大学院教職実践開発研究科入学試験実施マニュアルに基づいて行われている（資料3）。

マニュアルには、入学試験問題の作成及び点検、面接時における留意事項、試験実施について、合否判定資料の記載内容に誤りがあった場合の対応、研究科委員会における選抜方法の確認と合否判定などについて詳細に定めてある。また、このマニュアルは、毎年度の試験終了後、研究科委員会において問題点を検討し、必要に応じて見直すこととしている。

令和4年度入試において、社会人（教員経験者）1名の受験が初めてあり、令和6年度入試において、派遣入試ではない一般入試枠での現職教員1名と、社会人（教員経験者）2名の受験が初めてあった。一般入試の定員は4名であるため、これら受験者の受け入れ枠を学部卒学生と別に設けることは難しいが、多様な受験者を想定した設問の工夫や、選択問題の設定等で、より適切に評価する方法を検討中である。

《必要な資料・データ等》

資料2 教職実践開発研究科入学試験合格判定基準

資料3 富山大学大学院教職実践開発研究科 入学試験実施マニュアル

観点1-1-3 入学者数を確保するため、どのような取組を行っているか。実入学者数が入学定員を大幅に下回る又は超える場合、是正に向けてどのような手立てをとっているか、あるいは是正のためにどのような検討を行っているか。

[観点到に係る取組・改善等の状況]

前回受審後の令和元年度入学試験から令和6年度入学試験までの受験者、入学者等は以下の表のとおりである。

志願者所属別志願者数、受験者数、合格者数、入学者数（人社系学務課作成）

区分	R6年度				R5年度				R4年度				R3年度				R2年度				R元年度				
	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	
派遣教員入試	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
一般入試	人間発達科学部	5	5	3	2	5	5	4	4	3	3	3	2	1	1	1	1	1	1	1	1	3	3	3	2
	本学他学部	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	1	1	1	1
	他大学	2	2	1	1	3	2	2	2	2	2	1	1	3	3	3	3	1	1	1	0	0	0	0	0
	その他（社会人等）	3	3	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
計	21	21	15	14	18	17	16	16	17	17	15	14	16	16	16	16	14	14	14	13	14	14	14	13	

本研究科においては、令和元年度から令和6年度にかけて、入学定員14名に対し、13名から16名の実入学者を確保し、適正な定員管理を行っている。

一般入試については、入学定員4名に対して、志願者は4名から11名と年により多少の変化はあるが、毎年募集人数以上の志願者を確保できている。またここ数年は若干の増加傾向が見られる。受験者の内訳を見ると、人間発達科学部卒業生、本学他学部卒業生、他大学卒業生の受験が毎年それぞれあり、多様な経験を有する学部卒学生の確保ができています。入学者については、3名から最大6名まであり、直近4年間において欠員は生じていない。

派遣教員（現職教員学生）については、全年度について富山県教育委員会からの派遣が10名ずつある。派遣人数の確保については富山県教育委員会の協力を得ながら進めており、教職大学院の趣旨を教育委員会や現職教員

に理解してもらうべく、本研究科が設置している「教育課程連携協議会」「支援会議」「学校実習連絡協議会」等の場で現状の情報共有及び意見交換を行っている。(資料4、5、6)

また、入学試験に関する情報は学生募集要項及び教職大学院案内に掲載するとともに本研究科ウェブサイトにおいて広く公開している(資料7)。

教職大学院案内には、アドミッション・ポリシーのみでなく、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーを平易な文言にした上で掲載している。さらに、教職大学院の特徴等に関するQ&A、1年間の授業や活動の内容などがあり、本研究科の概要を示している。この案内は、富山県内のすべての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、本学内の教員免許が取得可能な学部(教育学部、人文学部、理学部、工学部、都市デザイン学部、芸術文化学部)及び教員養成課程等を置く全国の大学にも配布するとともに、全学及び本研究科のウェブサイトでも公開し、本学の教職大学院に興味を持っている学生にできるだけ多くの情報提供を行い、学部卒学生の確保に努めている。

特に学部卒学生の確保については教職大学院説明会を開催し、教職大学院の特色・概要、入試概要、現職教員学生や学部卒学生の先輩の体験談などを紹介している。説明会には教員だけでなく学生も参画し、参加者からの質問に対しても丁寧に回答あるいはアドバイスを行っている。この説明会は、毎年2回、対面とオンラインを併用したハイブリッド型で実施し、参加の機会を増やすようにしている(資料8)。また説明会の案内は、本研究科教員が担当する全学対象の教職科目や教員養成を行う各学部へのポスターの掲示、Webサイトを用い、広く周知を図っている。

現職教員学生については、富山県教育委員会を通して、各市町村教育委員会、各学校の校長等に対して、本研究科における学修内容等の紹介を行い、教員の派遣に対する理解を得られるようにしている。また、設置後100名弱の修了生が学校現場や教育委員会等で活躍しており、修了生からの情報提供等や修了生の姿が受験に繋がったといった話を口頭試験の際に聞くことも多く、修了生の活躍が現職教員の受験の意志に寄与していると思われる。

《必要な資料・データ等》

資料4 富山大学大学院教職実践開発研究科教育課程連携協議会設置要項

資料5 富山大学大学院教職実践開発研究科支援会議設置要項

資料6 富山大学大学院教職実践開発研究科学校実習連絡協議会設置要項

資料7 教職大学院案内2024

資料8 令和6年度大学院教職実践開発研究科説明会ポスター

(基準の達成状況についての自己評価:A)

本研究科は1専攻1コースで構成されているが、学生受け入れは、派遣教員入試と一般入試に分けて入学試験を実施している。派遣教員入試における学生受け入れについては、継続的に富山県教育委員会と協議しながら、入学者確保に努めている。一般入試での学部卒学生の受け入れについては、本学で教員免許が取得可能な学部(教育学部、人文学部、理学部、工学部、都市デザイン学部、芸術文化学部)や、教員養成系学部を持つ大学にも入学案内を送るとともに、本研究科のホームページにも公開している。また、富山県教育委員会からの派遣以外の教員も一般入試を受験しており、多様な経験を持つ学生を公平、平等に受け入れている。その結果、設置年度以降の入学定員に対する実入学者数の割合は、100%~114%となっている。

これらのことから、本基準を十分に達成していると判断する。

基準領域 2 教育の課程と方法

基準 2-1

○ 教職大学院の制度並びに各教職大学院の目的に照らして、カリキュラム・ポリシーに沿った体系的な教育課程を編成していること。

観点 2-1-1 教職大学院の目的・機能を果たすのにふさわしい教育課程編成とするため、どのようなことに重点を置いて取り組んでいるか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

本研究科設置にあたり、富山県教育委員会から「富山大学教職大学院の教育課程等の設定に対する要望書」が出されている(資料9)。その中において、教育課程・授業科目の設定について次の5点の要望が明記されている。

- 1 高度な専門性と実践力を有し、高い課題解決力を備えた教員を育てるため、理論と実践が融合した教育課程・授業科目が用意されていること
- 2 現職教員については、学校の中核的な存在として中堅教員を育成するため、教育や学校を取り巻く課題を自ら発見し、解決に向けた取り組みを提案・実行する資質・能力を高める機会があること。また、学部卒業生については、教員としての確かな基礎と高い実践力を身に付け、若手教員の中で、リーダー的役割を担う教員となるための教育がなされること
- 3 いじめ・不登校をはじめとする生徒指導上の諸問題や特別支援教育に関する諸課題を理解し、その対応について学ぶ機会があること
- 4 ICT活用能力やアクティブ・ラーニングなど、新たな学びをデザインする力を身に付けることができるプログラムがあること
- 5 自らの専門性や実践力を伸張させることができるよう、富山県総合教育センターの調査研究事業と連携するとともに、その研究協力校での実習が行えるカリキュラムを工夫すること

この要望を踏まえ本研究科ではカリキュラム・ポリシーを設定し、それに沿って教育課程を編成している(前掲資料10)。

本研究科の実際の教育課程編成にあたっては、学校現場が抱える今日的教育課題を認識して、それらを解決するための理論と実践力を身に付けること、スクールリーダーとして教育現場で力を発揮できることや、チーム学校、ICT教育、児童・生徒の理解など、教師として必要な資質・能力の育成に重点を置き、次の4つの科目を設定している(前掲資料10)。

- ①今日的教育課題について学ぶことによって学校教育全体を俯瞰する力を養うための「共通科目」
- ②学校現場で高い教育スキルと指導力を発揮するために必要な教員の資質・能力に関する科目(「現場が求める教員の資質・能力に関する科目」)
- ③授業や富山県総合教育センター調査研究事業、附属学校園での研究事業に参加することで得た知見を基礎として、自ら教育課題を発見し、学校現場で再確認することで、理論と実践の往還による実践力の涵養を確かなものにするための「実習科目」
- ④授業での学びや実習での体験を体系的に結び付け、自らの教育実践を省察し、教育現場に還元できる提案を行うことを目指す「省察科目」

共通科目は文部科学省の示す、各教職大学院において共通的に開設すべき授業科目の領域(5領域)(学生はすべての領域にわたり履修)に則り、5つの領域を設定し、各領域に必修科目として2科目を設置し、すべての科目を研究者教員と実務家教員のチームティーチング(以下「TT」という。)で実施している。選択科目として設置した現場が求める教員の資質・能力に関する科目には、「授業づくり・授業改善に関する領域」と「教育課題対応・マネジメントに関する領域」を設定し、学生の学修履歴や実務経験等に応じて幅広い選択が可能となるよう、各

領域より1科目以上、2つの領域合わせて7科目以上を履修することとしている。また、選択科目においても、一部を除きほぼすべての科目をTTで実施している。

平成28年4月に本研究科を設置した後も、本研究科長、実務家教員・研究者教員代表及び富山県教育委員会の教職大学院担当者及び学外有識者とで定期的に開催する教育課程連携協議会や、専任教員、富山県教育委員会教職大学院担当者、富山県総合教育センター教職大学院担当者及び連携協力校の管理職等からなる支援会議を設置し、教育課程の在り方や課題研究の進捗状況などについて協議を続けている（前掲資料4、5）。

実習については、研究科委員会の下に設けた実習委員会構成員に、富山県教育委員会教職大学院担当者、富山県総合教育センター教職大学院担当者、連携協力校の教員からなる学校実習連絡協議会を設置し、常に情報共有をしながら、効果的な実習について議論を行っている（資料11、前掲資料6）。

本研究科は学部から独立した研究科であるため、学部生の教職大学院での授業の早期履修や現職教員学生の实習時間等短縮による履修期間の短縮は現時点では行っていない。人間発達科学部が教育学部に改組し教員養成系学部となったことや、富山県教育委員会の教員採用試験の3年次受検実施等も鑑み、学部との連携の強化の在り方について検討している。

現時点での学部段階の教職課程との連携・接続については、現職教員学生が、基礎ゼミナール等学部の授業の一部で講師としてこれまでの経験を語ったり、次年度採用が決まっている学部4年生や社会人の講師経験者を対象に富山県教育委員会が主催して実施する教師準備プレ講座において、教師の仕事等についてのグループディスカッションのファシリテータを務めたりするなど、現職教員の学校現場経験や本研究科での学びを学部学生に伝えることに取り組んでおり、学部学生の学びだけでなく、担当する学生のリフレクションにもつながるよう配慮しながら取り組んでいる（資料12）。

《必要な資料・データ等》

資料9 富山大学教職大学院の教育課程等の設定に対する要望書

前掲資料10 富山大学大学院教職実践開発研究科 履修の手引 2024（令和6年度版）

前掲資料4 富山大学大学院教職実践開発研究科教育課程連携協議会設置要項

前掲資料5 富山大学大学院教職実践開発研究科支援会議設置要項

資料11 富山大学大学院教職実践開発研究科実習委員会要項

前掲資料6 富山大学大学院教職実践開発研究科学校実習連絡協議会設置要項

資料12 令和5年度教師準備プレ講座パンフレット

観点2-1-2 共通科目、専門科目、実習科目、課題研究等を関連させ、体系的な教育課程編成を図るために、どのような工夫をしているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

共通科目、専門科目（選択科目）、実習科目、課題研究を有機的に関連させるため、これら科目を前期、後期に配置し、講義で学んだ理論を実習科目や省察科目の中でより実践的に捉えられるよう、時間割も工夫している。

各科目群の年間の学習スケジュールは、下記の図に示す通りである。カリキュラム全体としては、共通科目を中心とした大学院での学びの基礎的な内容を含むものをできるだけ前期に配置し、より発展的な内容、教科等の個別の内容、専門領域の限られる内容等についてはできるだけ後期に配置することで、学生個別の学びのニーズに応じて履修科目を選択しやすくなるよう配置している。

年間学習スケジュール（人社系学務課作成）



カリキュラム構成は、研究科規則別表及び下記に示す「カリキュラムマップ（一部抜粋）」のとおりである。共通科目は共通5領域（20単位）で構成し、理論と実践の往還を担保するカリキュラムの中心科目として、全20単位を必修科目としている。また、実務家教員と研究者教員のTTによる授業を原則としており、教科書内容を要約するなどのプレゼンテーション、模擬授業、グループ学習を積極的に行っている。また、教育現場が求める教員の資質・能力に関する科目では、富山県において特に必要とされる教育の方法・指導技術に関する高い実践力を身に付けることを目指しており、教員の資質・能力に関する科目は、「授業づくり・授業改善に関する領域」、「教育課題対応・マネジメントに関する領域」の2領域で構成し、それぞれ2単位以上、併せて14単位以上選択することとしている（資料13、14）。

**教職実践開発研究科
カリキュラムマップ**

1年次		2年次
<p>共通科目 ●▲■</p> <p>(教育課程の編成・実施に関する領域)</p> <p>特色あるカリキュラムの分析</p> <p>学校を基盤としたカリキュラム開発 (教科等の実践的な指導法に関する領域)</p> <p>校内研修を用いた授業改善</p> <p>確かな学力をつける授業づくり (生徒指導、教育相談に関する領域)</p> <p>児童・生徒理解とその指導</p> <p>学校カウンセリングの実践 (学級経営、学校経営に関する領域)</p> <p>学習する組織のマネジメント</p> <p>子どものための学級づくり (学校教育と教員の在り方に関する領域)</p> <p>地域・保護者とつくる学校</p> <p>主体的な学びを培う教師のコンピテンシ</p>	<p>現場が求める教員の資質・能力に関する科目</p> <p>▲■</p> <p>(授業づくり・授業改善に関する領域)</p> <p>ICT活用による授業力向上</p> <p>学習コンテンツ開発</p> <p>子ども主体の授業づくり</p> <p>学習意欲を高める理系の授業づくり</p> <p>学習意欲を高める生活環境系の授業づくり</p> <p>学習意欲を高める言語系の授業づくり</p> <p>学習意欲を高める表現系の授業づくり</p> <p>学習意欲を高める実技系の授業づくり</p> <p>(教育課題対応・マネジメントに関する領域)</p> <p>教育研究データの実践的解析</p> <p>学校評価の実際と課題</p> <p>問題発見と意味づけ</p> <p>学校における情報セキュリティ</p> <p>特別支援教育の現状と課題</p>	<p>省察科目 ▲■★</p> <p>教職実践開発課題研究Ⅰ</p> <p>教職実践開発課題研究Ⅱ</p> <p>教職実践開発課題研究Ⅲ</p>
<p>実習科目 ●▲■★</p> <p>学校における課題発見実地研究</p>		<p>学校における課題解決実地研究Ⅰ</p> <p>学校における課題解決実地研究Ⅱ</p> <p>学校における課題解決実地研究Ⅲ</p>

【出典:資料14 教職実践開発研究科カリキュラムマップ】

また、実習科目は「学校における課題発見実地研究」6単位（1年次）と「学校における課題解決実地研究」4単位（2年次）で構成し、連携協力校と富山県総合教育センターで、計400時間以上の実習を行うこととしている。実習科目では他の授業で学んだことを学校現場で再確認しつつ、現場でしか分からないことを経験することによって、理論と実践の往還による実践力の涵養を確かなものにすることを目指している。（資料15）

富山県では、県内の学校現場でどのようなことが課題となっているかを調査し、それを解決する目的で、富山県総合教育センターにおいて研究協力校を設けて、複数年度にわたって調査研究事業を行っている。この調査研究事業には3つの部門（教育研修部、科学情報部、教育相談部）があり、それぞれの部で調査研究事業を展開している。

本研究科では、高度な実践力・課題解決力を有するスクールリーダーの養成にあたって、富山県が抱えている課題を把握し解決しようとするプロセスを体験することは極めて有意義であると考え、調査研究事業と連携した授業科目や実習科目を設置している。そして、調査研究事業の研究協力校や連携実習校、附属学校園を本研究科の連携協力校としている。

調査研究事業を1年次における実習科目「学校における課題発見実地研究」における教材とすることで、学生が調査研究事業の研究推進スタッフとして関わり、さらに、本研究科の教員も加わって調査研究事業を推進するという体制で本研究科の実習の充実を図っている。

また、1年次の「学校における課題発見実地研究」を基に定めた個人研究テーマを2年次の「学校における課題解決実地研究」で推進するため、研究内容や学生の希望を元に必要に応じて実習校を決定している。その際、調査研究事業の研究協力校を引き続き2年次の実習校とする場合や、新たに実習校として依頼する場合には、大学と実習校（小、中学校の場合は設置教育委員会）と連携実習校の協定を結び、連携を図るようにしている。

附属学校園との連携では、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校を連携協力校としている。附属特別支援学校では、特別支援教育以外にも、専門家として学びあいを実現する校内研修についても、先進的な取組と研究を続けている。学生が「学校における課題発見実地研究」で、附属特別支援学校の学校課題解明のスタッフとして、学校を挙げての研究体制の構築や研究の推進に積極的に関わることは、富山県総合教育センターの調査研究と同様、理論と実践を往還・融合させる教育の実現を図る手立てとして有効であると考えている。

省察科目では、教職大学院での学びの集大成として、授業での学びや学校実習での体験を体系的に結び付け、自らの教育実践を省察するとともに、教育現場に還元できる提案を行うことを目指している。具体的には、1年次の学修（授業で得た理論、調査研究で得た知見、実習で得た気づき等）で発見した自己課題を、2年次に勤務校や連携協力校で解明に取り組み、その過程を「まとめ」として表すという活動を通して、理論に支えられた豊かな実践力の獲得を目指している。

理論と実践を往還・融合実施するための組織・体系については、富山県総合教育センターの調査研究事業との全面的連携をとっていること、附属学校園の学校課題研究そのものを実習科目の教材としていることなどを特徴としている。その中で、各専任教員は、「共通科目」、「現場が求める教員の資質・能力に関する科目」、「省察科目」の中で、富山県総合教育センターの調査研究事業や附属学校園の学校課題研究を関連させて授業を実施している。

令和6年度から、必修科目の中の選択必修科目として位置付けていた「特別支援教育の現状と課題」を、選択科目に移し、選択科目の履修方法を変更した。これにより、学部卒学生、現職教員学生とも、それぞれの希望する科目が履修しやすくなった。また、時間割作成においても、同一コマに複数科目を配置しないようにしている（資料16、17）。

《必要な資料・データ等》

資料13 富山大学大学院教職実践開発研究科規則

資料 14 教職実践開発研究科カリキュラムマップ

資料 15 カリキュラムにおける学校実習の位置付け

資料 16 富山大学大学院教職実践開発研究科規則新旧対照表

資料 17 富山大学大学院教職実践開発研究科 時間割 2024 (令和 6 年度)

観点 2-1-3 教育課程編成上、教育学、心理学、教科専門といった特定の学問領域に専門特化しないためにどのような方策をとっているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

先述の通り本研究科の教育課程は、富山県教育委員会との協議を重ねながら作り上げ、教育課程連携協議会で毎年協議、確認を行いながら継続してきている(前掲資料 4)。設置されている選択科目にも特定の学問領域に専門特化したものはなく、どの科目も学校教育に関連する内容となっており、バランスよく履修できるよう履修指導を行っている。

また、共通科目は研究者教員と実務家教員の TT で実施し、選択科目についても研究者教員もしくは実務家教員も含め、可能な限り複数の教員の TT で実施しており、特定の学問領域に特化することなく、常に学校現場に基盤を置きながら、幅広い見方、考え方を身に付けられるよう授業形態の工夫を行っている(資料 18)。

近年の教育課程連携協議会において、学校マネジメントや危機管理についての科目の設置の可能性についての指摘があり、これらに関連するシラバスの見直しや変更、新科目設置に向けての検討も行っている(資料 19、20)。

《必要な資料・データ等》

前掲資料 4 富山大学大学院教職実践開発研究科教育課程連携協議会設置要項

資料 18 令和 6 年度教職実践開発研究科授業科目及び担当者一覧

資料 19 令和 5 年度富山大学大学院教職実践開発研究科教育課程連携協議会 議事要旨

資料 20 令和 5 年度第 11 回大学院教職実践開発研究科委員会 議事要旨

(基準の達成状況についての自己評価:A)

本研究科の教育課程編成については、富山県教育委員会との協議を重ねながら、かつ、カリキュラム・ポリシーに沿って、現職教員学生、学部卒学生それぞれに必要な能力が身に付けられるよう編成している。カリキュラムの実施においても、研究者教員と実務家教員の組み合わせや、複数の研究者教員の TT で実施することで、特定の学問領域に特化することなく、常に学校現場に基盤を置きながら、幅広い見方、考え方を身に付けられるよう工夫をしている。これらのことから、本基準を十分に達成していると判断する。

基準 2-2

○ 教職大学院の制度並びに各教職大学院の目的に照らして、ふさわしい授業内容、授業方法・形態になっていること。

観点 2-2-1 教職大学院の目的・機能を果たすのにふさわしい授業内容、授業方法・形態とするために、どのようなことに重点を置いて取り組んでいるか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

すべての授業科目において、必要な理論とそれを実践に生かすことを常に意識し、理論と実践の往還がなされるように配慮した授業を行うようにしている。在籍学生数は令和6年5月現在、1年生が14名であり、グループワークなどを十分に行える人数にある。授業においてはきめ細かな指導が可能であり、ほぼすべての授業で、講義だけでなく、課題についての討議、模擬授業や模擬協議会、学校等の現場に行つての実地授業を行つており、実践力や授業分析力を高めている。

また、学生は入学時にノートPCの準備を指示している（事情により準備できない学生に対しては、大学で用意したものを貸与できるようにしているが、現在のところすべての学生が自分のPCを用意している。）。それらを活用し、一部の授業ではLMS（e-learningのための学習管理システム）や学校現場で利用されているGoogle workspace for EducationやTeams、Zoomといったクラウドサービスを活用し、さまざまな情報や議論した内容を共有して考察を深めたり、議論した内容を共有したりして、効率的な学習を進めながら同時に授業でのICT活用の具体的な方法が身に付けられるよう工夫している（資料21）。

また、学生は調査研究事業に参加して、富山県教育センターの研究担当者である3名のみなし専任教員の元で調査研究活動をしており、みなし専任教員がITとして入っている授業では、その事業成果を生かしながら学校現場の課題を解決する手法を学んでいる。

これら授業や実習等で学んだ理論や知識を元に、省察科目や実習科目の学校における課題発見実地研究の一部に位置付けられているカンファレンスにおいて、さまざまな学びを関連付けさせている。このような取組を通して、中堅及び若手のスクールリーダーとしての資質・能力を高めている。

《必要な資料・データ等》

資料 21 キャンパスガイド抜粋（P. 49-51）

観点 2-2-2 学校等での実態に沿った授業内容、授業方法・形態とするため、どのような取組を行っているか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

共通科目の5領域については、各領域に2科目を開設し、今日的な教育課題に十分に対応できるように配慮している（前掲図「教職実践開発研究科カリキュラムマップ（一部抜粋）（P. 15 掲載）」参照）。特に、富山県が重点項目として考えている学校カウンセリングに関する科目を生徒指導・教育相談に関する科目に位置付け、学生が勤務校や地域社会で学習成果を生かすことができるように工夫している。授業は、シラバスに記載のとおり、教育現場での課題を追究・検討する内容となっている。なお、これまで生徒指導・教育相談に関する科目として位置付けられていた「特別支援教育の現状と課題」については、より学生個々人の興味や課題意識に応じて選択幅を広げ、履修しやすくすることをねらい、令和6年度から共通科目の選択必修科目から選択科目に変更した。（前掲資料 13、16）

実習科目は全て、富山県総合教育センター及び附属学校園と連携しながら進めている。まず、4月に入学するとすぐに富山県総合教育センターが現在取り組んでいる調査研究事業（教育研修、科学情報、教育相談の3部門）の内容説明と附属学校園の今年度の学校課題解明への取組の説明があり、学生たちは自分の研究領域を選択する。実習科目は、学生が選択した富山県総合教育センター調査研究事業の研究協力校、連携実習校又は附属学校園を連携協力校として実施され、それぞれ連携協力校の研究推進スタッフとして活動すると同時に、連携協力校の校務運営に関する実務スタッフとしての活動も積極的に行うように位置付けることで、研究推進の立場と学校運営

の立場の両方を体験することになる。

富山県総合教育センターで行われる調査研究事業では、県内の教育関係の教職員や富山県総合教育センター教職員を対象として、基本構成案検討会や中間検討会、研究発表会が開催され、成果の報告が行われ、これらに学生も参加している。また、連携協力校の教員と富山県総合教育センターで定期的に開催されている研究協議会に学生も参加することで、学校現場での教育課題に対する深い理解と、課題解決に向けた広い視野を持つことができる（資料 22、23、24）。

実務家教員のうち 2 名は、中学校・高等学校での実務、管理職経験及び行政職経験を有しており、授業改善のみならず学校運営やチーム学校作りにも精通している。また、その他の実務家教員 3 名（みなし専任教員）は、富山県総合教育センターの調査研究担当者が、富山県教育委員会との連携協力に関する協定に基づき派遣されており、学生が実習で関わる調査研究事業や、そこで取り扱う県内の今日的教育課題に詳しい。このように実務家教員を配置することにより、今日的教育課題を教育課程にタイムリーに反映させることが可能となり、研究者教員と協働で理論・実践の両方から学生を指導できるようにしている。

本研究科では、研究者教員とみなし専任教員を含めた実務家教員の協働で授業や実習指導に当たっている。授業では、富山県教育の課題や、学習指導要領における考え方をできるだけ取り上げ、その解決を図るために必要な理論、授業方法及び評価方法を学べるような環境を用意している。

《必要な資料・データ等》

前掲資料 13 富山大学大学院教職実践開発研究科規則

前掲資料 16 富山大学大学院教職実践開発研究科規則新旧対照表

資料 22 富山県総合教育センター調査研究事業基本構成案検討会次第

資料 23 富山県総合教育センター調査研究事業中間検討会次第

資料 24 富山県総合教育センター調査研究事業研究発表会パンフレット

観点 2-2-3 学生の学修履歴、実務経験等に配慮した授業内容、授業方法・形態とするため、どのような取組を行っているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

本研究科は全国最小規模ということもあり、現職教員学生と学部卒学生は、授業だけでなく実習科目や省察科目の全ての科目において一緒に受講することで、多様な学修履歴や実務経験を持つ学生が、それぞれの持つ経験や知識を基にした意見交流を通して、自分とは異なる考え方や視点からリフレクション（省察）を行うことを重視している。このような意見交流に学部卒学生も積極的に参加することにより、現職教員学生にとっては新規採用教員あるいは若手教員の思考過程を間接的に知ることができている。また、学部卒学生は、現職教員学生から多くの知識を得ると同時に、現職の教員としてのプロフェッショナルな意識にも触れることができる、貴重な体験ができています。このように、現職教員学生と学部卒学生が、校種も経験も違う中で、互いに学ぶという授業形態を通して互いに学び高め合っている。

一方で、学生に課す課題等については、現職教員学生と学部卒学生の教職経験の違いを考慮して課題内容を変えたり、到達目標を変えたりするなどの配慮をしている。授業科目の到達度目標と評価基準については、現職教員学生と学部卒学生に対するものをそれぞれシラバスで示しており、すべての科目において少人数で指導を行うことが可能になっているので、学生個々の特性・経験の差に配慮しながら教育効果の高い授業を行っている。

教育の実践的課題や県内の今日的教育課題を学生が認識して解決する能力を身に付けるためには、それぞれの

科目の理論を学ぶだけではなく、理論を実践に生かす具体的な課題を事例として学ぶ必要がある。そのため、共通科目、現場が求める教員の資質・能力に関する科目の多くは、IT で授業が行われており、ワークショップ、模擬授業、ディスカッションをできるだけ多く取り入れて、学生が対話的な学修を通して深く学ぶことができるように配慮している。また、実習科目や省察科目も、研究者教員と実務家教員の協働で指導が行われている。さらに、授業担当教員は、授業アンケートなどに基づいて、常に授業を改善しながら主体的に取り組んでいる。

選択科目の履修に関して、より各自の学習履歴や実務経験に応じて選択が可能となるよう、令和6年度から選択方法を見直した。従来は「教育の方法・指導技術に関する領域」から5科目10単位以上、「経営・管理の基礎に関する領域」から2科目4単位以上としていたが、「授業づくり・授業改善に関する領域（領域名称変更）」及び「教育課題対応・マネジメントに関する領域（領域名称変更）」のそれぞれの領域から1科目2単位以上、合計で7科目14単位に変更した。これにより、学部卒学生は「授業づくり・授業改善に関する領域」の科目を中心に、現職教員学生の中でも管理職を目指す学生は「教育課題対応・マネジメントに関する領域」を中心に履修する等、学生の実務経験等に即した学びを選択できるようにした。（前掲資料16）

1年次の実習に関しては、前述（観点2-2-2）の通り、最初に富山県総合教育センターオリエンテーションを実施し、調査研究の概要、各部の内容、実習校等を説明し、それぞれの持つ課題に即して所属希望調査を行い、所属する部及び実習校を決定する。特に学部卒学生は、現職教員学生とのペアで実習を行うことができるようにすることで、実習への不安を軽減したり、実習中に生じる疑問などに気軽に相談したりできるよう配慮している。また現職教員学生の実習校の選定に関しては、異校種への配属を積極的に進めている。勤務する校種と異なる校種での実習を行うことにより、より幅広い視点から教育課題を理解したり、多様な解決策を学んだりすることができるということから、教育課程連携協議会や修了後の勤務校校長へのインタビュー等でもより積極的に取り組むことが期待されている（資料25、前掲資料19、資料26）。

《必要な資料・データ等》

前掲資料 16 富山大学大学院教職実践開発研究科規則新旧対照表

資料 25 富山県総合教育センターオリエンテーション次第

前掲資料 19 令和5年度富山大学大学院教職実践開発研究科教育課程連携協議会 議事要旨

資料 26 令和4年度修了生の勤務校校長等への聞き取り調査結果

観点2-2-4 特に、オンラインによる授業等における学生の要望や負担等に、どのように対応しているか。

[観点到に係る取組・改善等の状況]

オンライン授業等で必要となるノート PC や自宅のインターネット回線等は、入学時に準備することとして周知しており、すべての学生が所有している。また、経済的理由等で準備が難しい学生に対しては、PC やモバイルルータを大学で用意しており、貸与も可能であるが、現在のところはすべての学生が各自で用意できている。

1年次の現職教員学生は、1年間学校現場を離れ、本研究科での学びに専念することになっている。また、富山県は地理的に非常にコンパクトでまとまりがよく、県内各地に在住する学生のほぼすべてが1時間以内でキャンパスに通学できる。そのため、パンデミック等の緊急時を除き、授業科目は基本的にはすべて対面で実施している。

学生も各自でPC等の情報端末と、家庭からインターネットにアクセスできる環境を有するため、パンデミックだけでなく、大雪や台風、地震等の緊急時には大学で利用しているクラウドサービスを利用して、オンラインでの授業に切り替えて実施できる。また、クラウドサービスについては、通常の対面授業等でも利用しており、突

然の切り替えにも対応可能である（資料 27、28）。

2 年次現職教員学生の実習指導においては、1 日を実習日に当て、その中で実習指導を行うことになっているが、特に大学から離れた地域の学校で実習を行ったり、勤務している学生については、大学までの移動時間等を考慮し、必要に応じ一部オンラインによる指導も行っている。

《必要な資料・データ等》

資料 27 遠隔授業の受講について（Web ページ）

<https://www.u-toyama.ac.jp/studentsupport/course/remoteclass/>

資料 28 大雪時の休講及びオンライン授業への切り替え通知例（Web ページ）

<https://www.u-toyama.ac.jp/news-topics/63429/>

（基準の達成状況についての自己評価:A）

本研究科は定員 14 名ということもあり、現職教員学生と学部卒学生が同じ授業の中で互いに学び合うことを特徴としており、授業もワークショップや模擬授業等学生が主体となって学び合う機会が数多く設定されている。令和 6 年度から、選択科目の履修方法を変更し、より各自の興味関心や経験を元に履修科目を選択できるようになった。実習に関しても、学部卒学生と現職院生がペアで実習を行うなど、通常の教員が経験することの少ない異校種での実習に積極的に取り組み、日常の勤務では経験できない視点から、教育課題を見つめ直している。これら少人数での多様な背景を持つ学生同士の学び合いを通して、教員という仕事への意欲を高めたり、新たな視点から見つめ直したりすることで、互いに学びを深めている。これらのことから、本基準を十分に達成していると判断する。

基準 2-3

○ 教職大学院にふさわしい実習になっていること。

観点 2-3-1 実習は、どのような時期、方法等により実施し、また実習科目全体の系統性等を持たせるために、どのように取り組んでいるか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

本研究科の実習は、実習科目の中の「学校における課題発見（解決）実地研究」として、1 年次は「学校における課題発見実地研究（6 単位）」、2 年次は「学校における課題解決実地研究（4 単位）」を実施している。

1 年次学生は、富山県における今日的教育課題をもとにした、調査研究事業の研究協力校、もしくは附属学校園で実習を行う（資料 29）。

実習では、調査研究事業の推進、もしくは附属学校園の学校課題解明や授業改善に参画することで、教育現場に即した教育研究を進める。実習を通して得た知見の蓄積をもとに、学校におけるミドルリーダーとなる教師を育成するため、以下のような活動を目的としている。

①	調査研究事業のスタッフの一員として調査研究にかかわることによって、富山県総合教育センターと研究協力校との連絡調整や情報共有といった活動や、調査研究に関する授業の観察やデータの収集・分析といった活動
②	附属学校園各校の学校課題解明のための研究推進スタッフの一員として、主に校務運営委員会や校内

	研修会に参加して、学校課題解明を推進する活動
③	連携協力校の要望に応じて、授業や教育活動を支援したり、連携協力校の教諭と TT を組んだりしながら連携協力校の学校課題解明にも取り組む、連携協力校の校務運営スタッフとしての活動

研究協力校や連携実習校で実習を行う学生は①と③を、附属学校園で実習を行う学生は②と③を行うことで、学校改革力、授業力、個への対応力等を養うことを目的とし、1年次は課題の発見を、2年は課題の解決を、実習の柱とする。

学生は学校における様々な実務を実体験することを通して、深い子ども理解に基づいた授業計画力、授業指導力及び授業分析力等の基礎的授業力の向上を図り、課題を発見し解明の道筋を体験する。1年次の学部卒学生については、必ず現職教員学生とペアを組んで実習するようにグルーピングを行う。一緒に実習を行っている現職教員学生がメンター役を担い、学部卒学生に助言を与える中で、連携協力校の通常の授業の中に T2（授業補助教員）として加わり、実際の教科経営の一端を体験したり、放課後に担任に授業展開の意図を確認したり、現職教員学生からの細かな見立てや助言を得たりして恒常的な授業実践の経験を積んでいる。

実習は、1年次学生に関しては、調査研究事業の研究協力校では「週1回全日（1回8時間）×約20週」の学校実習と「週1回（1回4時間）×約20週」の富山県総合教育センターでの実習を設定している。附属学校園での実習は「週1回（1回8時間）×約20週」の学校実習と「適宜放課後等に連携協力校で行われる校務運営会議や研究推進会議への出席（年間80時間程度）」としている。2年次学生に関しては学校実習のみで、週一日全日を年間160時間以上の実習時間としている（前掲資料15）。

実習では、校内研究会やその企画委員会に参加し、授業設計の提案、授業研究会の授業記録の作成、協議会の運営や記録作成、児童・生徒の教育相談や学習支援等を行っている。富山大学教育学部附属特別支援学校（以下「附属特別支援学校」という。）で実習を行っている学生は、実習日の他に放課後に行う校務運営会議や研究推進会議にも出席しており、それらの時間も実習時間としている。

実習は4月下旬から週1日行うことを原則とし、前述のとおり実習日は終日連携協力校で活動する。また、毎週月曜日の午前中は、調査研究事業の研究推進のための会議に出席し（附属学園で実習している学生は、適宜放課後に行われる校務運営会議や研究推進会議に参加する）、研究推進スタッフとして活動する時間についても、実習時間としている（資料30）。

研究協力校や連携実習校では、学生に校外活動引率や授業において T2 として参加することを推奨している。また、専任教員は研究協力校や連携実習校を定期的に訪問し、校長や教員と連絡を密にして要望を聞きながら、学生の指導を行っている。また、特にストレートマスターの実習において、授業実施の経験を高めることを目的に、T1 として授業を行えるよう実習校に個別に働きかけを行っており、令和5年度のストレートマスターは、実習において実際に授業を行う機会を得ている。

日々の実習の内容やそこでの気づき（リフレクション）等については、毎回実習ノートにまとめている（資料32）。M1 は実務家教員、M2 は主指導教員が確認し、指導に活かしている。

《必要な資料・データ等》

資料 29 令和6年度学生実習校割振表

前掲資料 15 カリキュラムにおける学校実習の位置づけ

資料 30 令和5年度実習状況

資料 32 令和5年度実習記録簿（抜粋）

観点 2-3-2 実習において、学生が希望する学校種並びに学生の研究テーマに沿った連携協力校（実習校）等をどのように確保しているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

1 年次学生の実習は、富山県総合教育センターの調査研究事業の研究協力校又は附属特別支援学校で行っている。連携協力校の決定に際しては、4 月入学直後に、調査研究事業の主務者である研究担当者（本研究科のみなし専任教員）と附属特別支援学校の研究推進担当教員によるオリエンテーション、学生への希望調査を行い、必要に応じて面談も行うことで、できるだけ学生の希望に添った調査研究事業への配属が実現するように配慮し、実習を行う連携協力校についても複数の候補から校種、地理的条件を考慮し選択できるようにしている。

2 年次学生は、1 年次の実習で発見・把握した今日的教育課題に対する問題意識を自分なりの研究課題に発展させて、課題解明を行うための実習を行っている。2 年次の実習は、富山県総合教育センターの調査研究事業と直接のつながりはなくなるため、実習先の選択肢は、① 1 年次実習校の継続、② 附属学校園、③ 新規開拓 の 3 通りとなる。

2 年次学生の実習校の選定は、以下の手順で進めている。

< 1 月中旬まで >

学生は、主指導教員との相談の下、実習先の希望を実習委員会へ報告する。

< 1 月中旬～2 月上旬 >

実習委員会は各学生と面談を行い、意向を確認する。

< 2 月上旬～3 月中旬 >

実習委員会は、県教育委員会及び市町村教育委員会との連絡調整を行い、受け入れについての了解を得、その上で実習校校長の了解を得る。

< 3 月中旬～下旬 >

実習先の学校を決定し、所管する教育委員会及び校長への文書による正式依頼を行う。

新たに依頼する連携協力校には、実習の目的や内容について実務家教員が事前に訪問し、管理職や実習担当教員に十分な説明を行っている。また、実習連絡協議会や支援会議において、各連携協力校での実習の内容や活動の様子を報告いただき、連携協力校間の内容の共有や、より学生のためになる実習のあり方について検討を行っている。

《必要な資料・データ等》

前掲資料 29 令和 6 年度学生実習校割振表

観点 2-3-3 教職大学院の教員は、実習の巡回指導をどのような体制でどの程度行い、また学生に対する省察の機会をどのように確保しているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

実習期間中、1 年次学生の実習先には主に実務家教員が巡回する形で数回訪れる。2 年次に「まとめ」の指導を行う教員（主指導教員）が決定する 1 年次の 9 月以降は、主指導教員も連携協力校訪問を行う。2 年次学生に関しては主指導教員が数回訪れるようにしており、巡回指導の頻度は、学生の活動内容に応じて柔軟に設定している。巡回指導では、実習生の実習の様子を観察し、適宜、指導や助言などを行っていて、連携協力校の担当教員と協議して、実習の内容を検討する場を持つようにも留意している（資料 31）。

また、実習の内容を実習記録簿に残し、1 年次は主に実務家教員が確認し朱書きを入れることで省察が行える

ように、2年次は適宜主指導教員が省察科目と連動させるように配慮することで、理論を踏まえた実践となるように指導をしている（資料 32）。実習記録簿は単に活動記録を記すだけでなく、日々の教育活動からの気づき、実際に感得した事象への自分なりの解釈、日々の講義での学修との関連性の検討等を記入できるようになっている。

1年次学生に対しては前期 14 回、後期 8 回の合計 22 回、毎週月曜日に大学で省察の時間として「カンファレンス」を設定し、「学校における課題発見実地研究」における実習についての情報交換や具体的な事例に関する考察を集団討議の形態で分析するなどして実習の実効性を担保している。（資料 100）

《必要な資料・データ等》

資料 31 令和 5 年度実習指導状況

前掲資料 32 令和 5 年度実習記録簿（抜粋）

資料 100 令和 6 年度カンファレンス年間計画（令和 6 年度第 2 回大学院教職実践開発研究科委員会資料抜粋）

観点 2-3-4 現職教員学生の実習は、現籍校あるいは現籍校以外での実習に限らず、実習の目的を達成するために、どのような手立てをとっているか。

[観点到に係る取組・改善等の状況]

本研究科では、現職教員学生の負担軽減の観点から、実習の実施方法について教育課程連携協議会でこれまでも議論を行っているが、その中でも他校また他校種での実習を行うことの意義や重要性から現籍校以外での実習の効果が期待されていることから、現在のところ現籍校での実習は行っていない。

現職教員学生の実習については、1年次は総合教育センターの調査研究事業のスタッフとして取り組むだけでなく、各実習校の抱える様々な問題解決に学校のスタッフの一員として取り組んでいる。例えば、特別支援学校に勤務する学生は普通学級での特別な支援を必要とする児童・生徒や担任への支援を行ったり、高校籍の現職学生は、小学校での教科指導により専門的な視点からの指導のアドバイスをを行うだけでなく、どのようにこのあとの中学校、高等学校での学びにつなげるかなどを考えたりするなど、各自の実習の目的の達成に向けて取り組んでいる。

また、2年次現職教員学生の実習では、各自の追究したい課題を明確に持ち、その解決に向けて実習に取り組んでいる。実習課題は各自の追究すべき課題と重なることから、どのように進めればよいかなど、指導教員や実務家教員と相談を行いながら進めている。

現職教員学生には特に勤務する校種と異なる校種での実習を奨めている。これは教育課程連携協議会等でもより広い視野から教育課題を見つめ直す機会として、その効果や価値が評価されている。

《必要な資料・データ等》

前掲資料 19 令和 5 年度富山大学大学院教職実践開発研究科教育課程連携協議会 議事要旨

観点 2-3-5 実習により修得する単位を免除する場合、免除すべき理由をどのように担保しているか。

[観点到に係る取組・改善等の状況]

該当なし

《必要な資料・データ等》

該当なし

(基準の達成状況についての自己評価:A)

本研究科の実習に関する連携協力校の設定や実施内容については、富山県教育委員会等との協議に基づき設定、実施されており、特に勤務校種と異なる校種での実習については高く評価されている。学部卒学生の授業力向上という面では、実習に加え2年次の非常勤講師等での授業の経験によるところが大きいですが、実習内でも授業を担当させていただくよう実習校にも個別に働きかけており、実際に T1 として授業を担当させていただく事例も増えてきている。これらのことから、本基準を十分に達成していると判断する。

基準 2-4

○ 成績評価・単位認定、修了認定が教職大学院の教育の在り方に照らして適切であること。

観点 2-4-1 成績評価・単位認定、修了認定が適切であることを、どのように保証しているか。

[観点到に係る取組・改善等の状況]

授業科目の成績評価・単位認定は、シラバスに記載された到達目標に照らし、試験、レポートや報告書等の提出物、普段の受講態度、授業中の発表の内容や発表態度等を総合的に集約して評価し、認定している。各授業科目の成績は、下記のとおり評価を行い、単位認定は、学期の終わりに行っている（資料 33）。

評定区分については、教職実践開発研究科規則第 12 条に、以下のとおり規定されている。

評定区分 評語と評定内容

秀	90 点以上
優	80 点以上 90 点未満
良	70 点以上 80 点未満
可	60 点以上 70 点未満
不可	60 点未満

履修の手引（前掲資料 10）に、ディプロマ・ポリシーや修了認定の基準が明記されており、履修の方法等も記載している。また、入学直後のオリエンテーションにおいても履修方法や成績認定・終了認定の基準について詳細に説明している。各科目の到達目標及び成績評価基準については、科目担当者からシラバスに沿って説明がなされており、学生各自がどのような科目を履修すればいいか判断できるようになっている（基礎データ 4「シラバス」参照）。

学生の学修状況は、シラバスに記載されている到達目標及び成績評価の方法に基づき評価している。ほぼすべての授業は複数教員で担当しており、成績評価・単位認定についても担当する教員相互で確認している。

また実習科目については、1年次は学校における課題発見実地研究として、2年次は学校における課題解決実地研究Ⅰ～Ⅲの評価として、1年次は特に実務家教員を中心に、2年次は指導教員が学生の指導に訪れた際の連携協力校の管理職から実習の様子の聴き取り、実際の実習の様子の観察、年に一度開催している「学校実習連絡協議会」の席上での実習校の管理職、実習担当者から実習の様子を聴取し、総合的に評価している（前掲資料 6）。教育実践開発課題研究について成績評価を受けようとする者は、年度末に行う「教職実践開発研究科支援会議」において、課題研究の成果を発表しなければならないこととなっており、教育フォーラムにおける発表内容や質

疑応答を元に評価を行っている（前掲資料 13、6、資料 35）。

修了認定は、履修単位数等履修状況を、すべての教員が参加する研究科委員会で審議している。

上記のように修了認定はもちろん、成績評価・単位認定については可能な限り授業を担当する複数の教員で実施することにより、適切に評価を行えるよう努めている。

《必要な資料・データ等》

資料 33 国立大学法人富山大学大学院学則

前掲資料 6 富山大学大学院教職実践開発研究科学校実習連絡協議会設置要項

前掲資料 13 富山大学大学院教職実践開発研究科規則

前掲資料 6 富山大学大学院教職実践開発研究科学校実習連絡協議会設置要項

資料 35 教職実践開発課題研究に関する要領

前掲資料 10 富山大学大学院教職実践開発研究科 履修の手引 2024（令和 6 年度版）

観点 2-4-2 成績評価等に関する学生からの異議について、どのような措置を講じているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

学生から成績評価等に関して異議申し立てがあった場合、本学の「成績評価に対する異議申し立てに関する申合せ」（資料 36）に基づき対応している。

《必要な資料・データ等》

資料 36 成績評価に対する異議申し立てに関する申合せ

観点 2-4-3 成績評価等の妥当性について、検討する機会を設けているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

成績評価はシラバスに記載された到達目標に準じて、絶対評価で行われている（資料 37）。シラバスに掲載している評価規準は、「富山大学授業に関する要項」に基づき、シラバス作成マニュアル、シラバスチェックリストを用いて作成されている（資料 101、102、103、104）。これに基づき授業を担当する複数の教員で評価を行うことで、妥当性を確認している。

令和 5 年度教職課程自己点検評価において、大学院において成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて組織的な確認を行っていないことが確認され、本研究科では、今年度から修了判定時に教務委員会で科目ごとの成績分布を確認することで、厳格な成績評価を行うこととしている。（資料 99、P. 36）。

《必要な資料・データ等》

資料 37 令和 5 年度成績分布

資料 101 富山大学授業に関する要項

資料 102 富山大学 GPA 制度に関する規則

資料 103 シラバス作成マニュアル

資料 104 シラバスチェックリスト

資料 99 内部質保証に係る令和 5 年度自己点検・評価報告書

(基準の達成状況についての自己評価:B)

成績評価・単位認定、修了認定については、学内規則、ディプロマ・ポリシーに則って実施されているが、少人数ということもあり、成績分布に偏りも見られる。本研究科ではほぼすべての科目が複数教員で担当していることもあり、現時点では複数の担当教員で設定した到達目標に準じて評価を行うことで、適切な評価となるよう努めているが、派遣教員学生、学部卒学生とも学生の知識レベルや学習に対する意識が高く、成績分布が上位に偏る傾向は見られる。今年度から修了判定時に科目ごとの成績分布を確認することで、厳格な成績評価を行うこととしている。

基準領域 3 学習成果

基準 3-1

○ 各教職大学院の目的及びディプロマ・ポリシーに沿って、学習成果があがっていること。

観点 3-1-1 教職員と学生は、学習成果をどのように把握、共有し、また、どのように改善に生かしているか。

[観点到に係る取組・改善等の状況]

本研究科の目的とディプロマ・ポリシーの達成のため、富山県教育委員会との連携で、①理論と実践の融合によるカリキュラム、②スクールリーダーの養成、③生徒指導・特別支援教育の充実、④新たな学びをデザインする力の育成、⑤富山県総合教育センター等の活用の5項目に重点を置き、取り組んでいる。これに基づき、教育課程を構成し、学生はそれらの科目を満遍なく履修しており、学習成果を上げている。

特に⑤に関しては、入学後1ヶ月以内に富山県総合教育センター（教育研修部、教育相談部、科学情報部）の調査研究事業又は附属特別支援学校の学校課題研究事業に配属され、それぞれの研究活動に参加してスタッフとして活動しながら課題を理解し、解決手法について学んでいる。毎週1回、午前中に富山県総合教育センター又は附属特別支援学校に出向き、みなし専任教員（富山県総合教育センター研究担当者）や研究担当教諭と共に活動を行っている。2年次には、1年次の経験を基にして各自の課題意識を明確にし、本研究科教員が理論的な知見をもとに体系的に意味づけする指導を行っている。なお、学生の学修状況については、研究科委員会で定期的に報告され、そこで情報交換がなされている。

1年次の実践的取組、2年次における各自の研究テーマを本研究科全体で把握する仕組みとして、半期ごとに発表・報告する場を設けている。1年次の前期終了後の8月に実施する中間発表では、主に共通領域で学んだ理論と実習との繋がりや、現職教員学生はこれまでの教職経験を省察しての気付きなどを報告している。1年次3月には教育フォーラムにおいて、自身の問題意識や、2年次の課題研究テーマについてWeb発表やポスター発表を行っている。課題研究のテーマは、調査研究事業や連携協力校での実習、研究科での授業等に関連付け、教員とも相談しながら決定している。2年次前期終了後には、研究計画の実施状況を、2年次後期の2月に行う審査会と3月に行う教育フォーラムにおいて、プレゼンテーション形式で取組の成果について報告し、さまざまな評価・アドバイスをもらい、今後の研究の糧としている（資料39、40、41、42）。

さらに、それぞれの課題研究のテーマとも関連付けながら、在籍中に1回以上学外で行われる学会等で発表するよう入学時の大学院オリエンテーションで説明しており（卒業要件等ではない。推奨。コロナ期間中は実施できないケースもあった。）、基本的にはすべての学生が、課題研究の内容をまとめ、在籍中の学修成果として学会等での報告を行っている。

この他、学習成果の把握、共有のため、カンファレンスや個別指導を実施している。1年次には毎週1時間（90分）カンファレンスの時間を設け、学生の実習における諸課題を共有し、お互いの意見を出し合い協議している。研究者教員と実務家教員がカンファレンスに参加して、実習科目における活動についての指導を密に行っている。

また、オフィスアワーや教員の個別指導も行っており、学修成果を把握し、1年次9月までに、2年次の指導教員（原則として研究者教員が主指導教員、実務家教員が副指導教員としている）を決定して、2年次に向けての個人課題設定に関する支援や研究指導を行っている。

学生の単位修得、修了の状況については、教務支援システムにおいて把握しており、毎年度末の研究科委員会で、単位修得状況、修了状況の確認を行っている。また、教員免許に関しても同システムで確認ができるようになっており、免許の追加取得の状況等も把握している。

令和5年度在学生の成績については、93%～97%が秀又は優という評価となっている（前掲資料37）。

また、修了者の教員免許取得状況は、令和4年度においては小学校専修免許4人、中学校専修免許11人、高校

専修免許 14 人の延べ 29 人、令和 5 年度においては小学校専修免許 5 人、中学校専修免許 12 人、高校専修免許 13 人の延べ 30 人となっている。(資料 43) その他資格については、学生からの申請を持って確認している。

令和 5 年度から、教務委員会では、半期ごとに単位修得状況を確認し、単位修得状況の芳しくない学生に対して指導教員より個別に指導を行うこととなっているが、これまでにこれを行う必要のある学生はでてきていない。履修上の悩みなどについては、様々な機会を通じて学生からの相談を受け対応している。

《必要な資料・データ等》

資料 39 令和 5 年度教職実践開発研究科教育フォーラムパンフレット

資料 40 令和 6 年度 1 年次中間発表会について

資料 41 令和 5 年度教職実践開発課題研究審査会実施計画

資料 42 教職実践開発研究科教育フォーラム発表抄録集 (富山大学リポジトリ)

https://toyama.repo.nii.ac.jp/search?page=1&size=20&sort=custom__sort&search__type=2&q=1699247301075

前掲資料 37 令和 5 年度成績分布

資料 43 令和 5 年度修了者教員免許取得状況

観点 3-1-2 教員等就職状況の結果と学生の学習成果の関連性をどのように分析し、検証を行っているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

令和元年度から令和 5 年度までの学部卒学生は 19 名であり、19 名全員が教員採用試験に合格、そのうち 18 名が様々な校種の教員として就職した。学部卒学生の採用試験合格率は 100%、教員就職率は、94.7%であり、高い教員就職率であることがわかる。これらは本研究科で幅広い視野で学習成果を収め、現職教員学生との協働的な学びによって教員としての資質・能力を高めることができたためであると言える。

7 期生までで修了生は 95 名となった。現職教員学生も学校現場に戻り、その多くは学年主任や教務主任といったミドルリーダーとして活躍しており、管理職(教頭)や教育委員会、教育事務所の指導主事、管理主事、社教主事、博物館主任(出向)、総合教育センター主任研究主事、研究主事として、校内外での指導的立場に就いている。また、短大講師、高専講師として教員養成やより専門性の高い学校で、指導にあたっているものもいる。

本研究科で学んだ成果を生かして、公開授業を積極的に引き受けている修了生も多い。教員は、学生が修了後も勤務校で行う公開授業に積極的に参加して指導成果の確認に努めている。

《必要な資料・データ等》

資料 44 修了生就職状況

資料 45 修了生勤務状況

(基準の達成状況についての自己評価:A)

修了生の就職状況や勤務状況から、教職大学院としての目的は達成できていると考える。修了した現職教員学生の多くは各種主任等を担いミドルリーダーとして学校の中核を担う立場で活躍しているだけでなく、一部修了生は教頭や教育委員会管理主事、指導主事として管理職や地域の指導的役割を担っている。

本研究科の教育課程や実習に教育委員会、富山県総合教育センターが密接に関わることで、富山県が求める、

学校内や地域の教育活動を俯瞰する広い視野と学校が抱える今日的教育課題に対応できる高度な実践力・新たな学びをデザインする力を有し、生涯にわたって学び続ける姿勢をもった教員の養成が実現されている。これらのことから、本基準を十分に達成していると判断する。

基準 3-2

○ 修了生の学習成果の把握に努めていること。

観点 3-2-1 修了生の修了後の学習成果を、修了生及び修了生の赴任先の学校関係・教育委員会等の意見聴取から、どのように把握しているか。

[観点到係る取組・改善等の状況]

修了生については、修了後1年が経過する次年度末に2年次指導教員と実務家教員の2名で勤務校に訪問し、校長を対象に修了後の様子の聞き取り調査を行っている(資料46、前掲資料26)。その結果については、研究科委員会において共有し、改善やフォローアップを行っている(資料47)。

勤務校校長への聞き取り調査では、修了生の実践力について、以下の4点についてインタビュー調査を行っている。

- 1) 中核的な存在として学校を牽引する力
- 2) 今日的な教育課題等に対する高度な教育実践力
- 3) 研究成果の還元
- 4) 本研究科の学修内容等に関わる要望

1)と2)については、本研究科のディプロマ・ポリシーに関する項目であり、3)については、修了生がそれぞれ設定してきた個人研究テーマや、本研究科と協働してきた富山県総合教育センターの調査研究活動や附属学校園での学校課題解明の活動の結果が、どのように学校現場で生かされているかを問う項目となっている。

1)中核的な存在として学校を牽引する力については、「子供たちの興味関心を引く取組を図っている」、「チーム支援や校務運営といったことにも目を向けるようになってきている」、「中学校での実習経験を学校内の教員と共有しており、多くの教員が授業改善への取組を行うようになった」、「特に若手教員に対しては、さりげなく相談に乗っている姿が見られる」、「職員室でも若手教員にアドバイスしている姿をよく見る。若手からの信頼も厚い」といった聞き取り結果が得られ、授業改善や若手教員への相談、リーダーシップに関して力の発揮がされていることが示された。

2)今日的な教育課題等に対する高度な教育実践力については、「国語の漢文の授業で、ICTを活用するなど、工夫がみられる」、「情報教育部の部長として、学内の教員に、ICT活用や授業改善について紹介したり相談に乗ったりしている」、「1学年特別支援学級の交流学級担任をしている。交流学級の児童のみではなく、学級内における特別な支援が必要な児童に対しても適切な支援を行い、学級経営を行っている」、「校内研修等でもリーダーシップをとったり、成績管理システムの更新に伴う操作等の質問などにも、率先して対応に当たったりしている」、「生徒指導主事として、非常に大きな力を発揮してくれている」といった結果が得られ、学校が抱える今日的教育課題に対して、リーダーシップを発揮していることが示された。

3)研究成果の還元では、「大学院で学んだおかげで成長して自信を持つことができるようになり、他の教員からの相談に対しても、教職大学院で学んだ理論や実習をもとにアドバイスをしている」、「対話を重視し、生徒主体の授業を進めている」、「若手教員に対して指導する際には、直接的な指導より、対話等を通して自覚を促す指導が多く、そのような指導が効果的に働いていることが多い」、「子供たちのコミュニケーションや居場所感を保

障しながら、指導することができていた」、「教育相談分野で学んだことは、生徒指導主事として生かされている」といった結果が得られており、個々の研究成果が学校現場に還元されていると認められていることが示された。

4) 本研究科の学修内容等に関わる要望の中では、「学部卒学生には、ICTの活用など、これからの学校教育に求められる新しい教育方法を身に付けてほしい」、「教職大学院で学んでいない教員にも、大学院の授業やゼミの公開をしてもらいたい」、「教員にこのような研修の機会が与えられることは、本人にとって貴重な経験であり、意義あることと考える。今後、そこでの学びが校内に広がっていくことを期待したい」、「修了後も、現役生と出会い、様々なことを話し合えるような機会を大学院の方で設定してほしい」、「修了後も、大学とのつながりを継続してほしい」等、学部卒学生に対する要望や大学とのつながりを含めた意見が寄せられており、修了生の勤務校から教職大学院への期待が高いことがわかった。

一方で、授業やゼミの公開希望や、修了後も大学と定期的につながる機会の確保に関する要望もあり、これらについては、今後の方向性を検討する際に、生かしていくことができると思われる。

《必要な資料・データ等》

資料 46 令和 4 年度修了生の勤務校校長等への聞き取り調査結果記入用紙

前掲資料 26 令和 4 年度修了生の勤務校校長等への聞き取り調査結果

資料 47 令和 6 年度第 1 回富山大学大学院教職実践開発研究科委員会議事要旨

観点 3-2-2 修了生の修了後の学習成果や課題を、短期的、中長期的にどのように把握しているか。または、どのように把握しようとしているか。

[観点到に係る取組・改善等の状況]

修了生の修了後の学習成果や課題の把握について短期的には、観点 3-2-1 で示した勤務校校長等への聞き取り調査により行っている（前掲資料 46、26）。中長期的な把握については、修了生の勤務先や職位などについて、毎年県教育委員会とも連絡を取りながら継続して把握している（前掲資料 45）が、終了後の学修成果や課題について組織的な把握は行っていない。修了生の中には本研究科が開催する教育フォーラム等のイベントや研究会に参加する者や、教員が個別に行っている自主研究会等へ継続的に参加している者も多く、中には教育委員会の指導主事や本研究科のみなし専任教員として研究科での指導に関わっている者もあり、そのような修了生を通して、修了生の修了後の状況について把握に努めている。

また、2 年次学生の実習先として、修了生が勤務する学校に依頼するケースも増えてきている。これは学生にとっても実習校にとっても事情をよく理解した状態で行えることから、より効果的な実習が行えるだけでなく、実習校への訪問を通して、修了生の修了後の学習成果や課題を把握することにもつながっている。

修了生も約 100 名となり、県内各地の学校に在籍するようになる。修了後も同期の学生間には、学年ごとに LINE 等でつながっていることから、これらを縦にもつなげることにより、これまで以上に修了生のつながりを強め、維持するだけでなく、修了生の修了後の学習成果や課題の把握にも努め、研究科の改善につなげていくことが可能となると考えている。

《必要な資料・データ等》

前掲資料 46 令和 4 年度修了生の勤務校校長等への聞き取り調査結果記入用紙

前掲資料 26 令和 4 年度修了生の勤務校校長等への聞き取り調査結果

前掲資料 45 修了生勤務状況

(基準の達成状況についての自己評価:B)

修了生の学修成果については、1年経過後の状況は勤務校校長への聞き取り調査を行い組織的に把握に努めている。しかしながら、中長期的にその後の活動、学習状況や学習成果については、専任教員との継続的な研究指導や、その成果を学会、研究会等で共同発表しているケースはあるが、組織的に、継続して修了生をフォローする体制づくりまでは及んでいない。今後、中長期にわたる関係づくりや、それを通しての継続的な指導、また、そこでの意見等を研究科の改善に活かすことを目指し、授業やゼミの公開や教育フォーラムのあり方、学生が主体で企画、開催する自主研究会「とみけん」等の実施方法等の改善を計画している。

基準領域 4 教育委員会等との連携

基準 4-1

○ 教育委員会等との連携が機能していること。

観点 4-1-1 各教職大学院は、各教職大学院の事情及び地域の状況等を踏まえ、教育委員会等と連携して、どのような取組を行っているか。また、教育活動等にどのように生かしているか。

[観点到に係る取組・改善等の状況]

本研究科は設置当初から、富山県教育委員会との強力な連携で成り立っている。研究科長、実務家教員を中心に、富山県教育委員会と日常的に相互訪問を行い、様々な打ち合わせや情報共有を行っている。また、専任教員が富山県教育委員会委員を務めており、教育委員会教職員課をはじめとした様々な部署と連絡、連携が取れる体制を築いている。

現職教員学生の派遣については、富山県教育委員会から毎年 10 名の教員が派遣されている。現職教員学生の授業料、交通費等は県が負担しており、その他みなし専任教員の人件費も富山県で負担している。

研究科の教育課程については、教育課程連携協議会を毎年開催し、本研究科において養成する人材像について意見交換を行うとともに、教育課程の実施状況の点検、改善についての要望等を伺いながら、それを参考に、教育課程の改善だけでなく、日々変化する学校現場の様々な課題への対応を行っている。

教育課程の実施についても、富山県総合教育センターの調査研究との連携や、みなし専任教員として総合教育センターの研究主事等の派遣により、理論と実践の往還を常に意識しながら取り組んでいる。

一部の授業では、富山県教育委員会の教職大学院担当者や富山県総合教育センターの管理職、県内学校の校長等がゲストティーチャーとして参画、日々の授業や学生の取組状況、学生室での様子等を参観し、講評いただいている。

これら以外でも、富山県教育委員会が主催する「TOYAMA ていーちゃーず'カレッジ」(資料 50、51) や「教師準備プレ講座」(前掲資料 12) において、専任教員が講師を務めたり、現職教員学生がディスカッションのファシリテータや先輩教員としてのコメンテータとして参加したりしている。

また、学生は総合教育センターの調査研究事業のスタッフとして参画し、基本構成案検討会、中間報告会、研究発表会にも参加している(前掲資料 22、23、24)。

《必要な資料・データ等》

資料 50 TOYAMA ていーちゃーず'カレッジちらし(富山県教育委員会作成)

資料 51 TOYAMA ていーちゃーず'カレッジの様子(Web ページ)

<https://ttd.edc.u-toyama.ac.jp/?p=525>

前掲資料 12 令和 5 年度教師準備プレ講座パンフレット

前掲資料 22 富山県総合教育センター調査研究事業基本構成案検討会次第

前掲資料 23 富山県総合教育センター調査研究事業中間検討会次第

前掲資料 24 富山県総合教育センター調査研究事業研究発表会パンフレット

(基準の達成状況についての自己評価:A)

本研究科は、設置の段階から富山県教育委員会と綿密な連携体制を構築しており、現在まで続いている。現職教員学生が毎年 10 名県予算で派遣されていることは、県、富山県教育委員会からの期待と、修了生の修了後の活躍等が評価されていると考えられる。今後もこの期待に応えられる教育を継続していく必要がある。これらのことから、本基準を十分に達成していると判断する。

基準領域 5 学生支援と教育研究環境**基準 5-1**

○ 履修指導並びに学修支援を適切に行っていること。

観点 5-1-1 学生の学修履歴、実務経験等の違いに応じて、どのような履修指導並びに学修支援を行っているか。

[観点到に係る取組・改善等の状況]

本研究科では、現職教員学生と学部卒学生が共に学び合うことを大切にして指導している。そのため、共通科目に関しては、すべての学生と一緒に履修している。選択科目についても、すべての学生が履修することを前提にしているが、各自の学習履歴や実務経験に応じて選択を可能としており、令和6年度からはより個人の経歴、経験等に応じて履修する科目を選択しやすくなるよう、選択の幅を広げるカリキュラムとした（前掲資料16）。

入学時に行われる大学院オリエンテーションにおける履修指導において、現職教員学生と学部卒学生それぞれに応じた履修科目例を示している。またシラバスには、現職教員学生、学部卒学生それぞれに求められる到達目標を示しており、それらを参考にしながら、各自で履修科目を選択し、履修している。

各科目において現職教員学生と学部卒学生が共に学ぶことで、理論的な内容を学ぶだけでなく、学部卒学生は現職教員学生のこれまでの経験から、より現場での状況の理解を深めたり、現職教員学生は学部卒学生から新しいアイデアを学んだり、自身の経験を異なる視点から見直す機会となっている。

ほぼすべての科目を、研究者教員と実務家教員のTTや、専門分野の異なる研究者教員のTTで実施しており、理論や経験だけでなく、教科間のつながりなど、より幅広い視点から学んでいる。

《必要な資料・データ等》

前掲資料16 富山大学大学院教職実践開発研究科規則新旧対照表

観点 5-1-2 教職大学院の修了生にどのような学修支援を行っているか。

[観点到に係る取組・改善等の状況]

これまでの修了生の勤務校や勤務状況については富山県教育委員会とともに把握しており、校内研究会等を通じて継続的に指導を行っている。また、各教員が主宰する研究会等に修了後も継続して参加する修了生が多い。

研究会で開催する教育フォーラムや学生が主体で企画、開催する自主研究会「とみけん」については修了生全員に直接案内しており、毎回、修了生も数多く参加している（前掲資料39、資料52）。

近年では修了生の勤務校を2年次の実習校（連携協力校）とするケースも増えてきており、修了生が学生の実習を支援することも増えてきている。同時に教員が実習校に訪問する機会を利用して、学生の実習指導だけでなく、修了生ともさまざまな情報交換を行い、つながりを強めている。

研究科の日々のさまざまなできごとについては、1年次学生を中心に研究科Webページで発信しており、修了生もこれらを閲覧して、研究科の動きを把握している者も多い（前掲資料52）。

《必要な資料・データ等》

前掲資料39 令和5年度教職実践開発研究科教育フォーラムパンフレット

資料52 教職実践開発研究科Webページ「研究科のできごと」

<https://ttd.edc.u-toyama.ac.jp/?cat=8>

(基準の達成状況についての自己評価:A)

学生への履修指導や学修指導については、適切に取り組めている。修了生に対しては、教育フォーラムや学生が主体で企画、開催する自主研究会「とみけん」を修了生全員に案内しており、毎回修了生も数多く参加している。今後、修了生の組織化や修了生にその後の取組等を報告いただく研究会等も企画し、それらを通してさらに継続的な指導につながる方策を考えていく必要がある。これらのことから、本基準を十分に達成していると判断する。

基準 5-2

○ 生活支援、キャリア支援、経済支援の取組、並びに学生に対するハラスメント、メンタル・ヘルス等に対応する措置が適切であること。

観点 5-2-1 学生に対して、生活支援、キャリア支援にどのように取り組んでいるか。また、ハラスメント、メンタル・ヘルス等にどのように対応しているか。これらのことに関して教職大学院独自のものはあるか。

[観点到る取組・改善等の状況]

キャリア支援については、特に学部卒学生の教員採用試験対策について、専任教員による指導に加え、複数の現職教員学生や学部卒学生のうちすでに教員採用試験に合格している学生が、対象学生の学びを支援している。特に面接等の対策については、実務家教員を中心に支援を行っている。また、現職教員学生の多くが、本研究科在学中に管理職選考試験を受験している。これらの支援についても実務家教員を中心に行っており、多くの学生が在学中に合格している。

ハラスメントについては、本学「ハラスメントの防止に関する規則」、「ハラスメントの防止・対策に関する指針」に則り、適切に対応している(資料 53、54)。

メンタル・ヘルスについても、各授業やカンファレンス等を通じて日常的に学生の状況を観察しており、不調をきたしている学生には指導教員が対応するだけでなく、本研究科執行部で状況を共有し、本学学生支援センター学生相談室や保健管理センターと連携して、適切に対応する体制を整えている(資料 55、56)。

《必要な資料・データ等》

資料 53 国立大学法人富山大学ハラスメントの防止等に関する規則

資料 54 国立大学法人富山大学ハラスメントの防止・対策に関する指針

資料 55 学生相談室のご案内 (Web ページ)

<https://www.u-toyama.ac.jp/student-support/student-support/consultation/>

資料 56 富山大学保健管理センター (Web ページ)

<http://www3.u-toyama.ac.jp/health/index.html>

観点 5-2-2 学生に対して、どのような経済的支援(検定料、入学料及び授業料の減免等)に取り組んでいるか。また、教職大学院独自の取組はあるか。

[観点到る取組・改善等の状況]

本学では、学部生及び大学院生を対象として、入学料免除、入学料徴収猶予、授業料免除、卓越した学生に対する授業料免除、寄宿料免除の制度が設けられており、キャンパスガイド(資料57)、富山大学ウェブサイト等で

周知されている。貸与型支援・奨学金については日本学生支援機構奨学金がある。また、本学独自の経済的支援制度として、富山大学基金事業学生海外留学支援プログラム、富山大学五福キャンパス国際交流事業、TA（ティーチング・アシスタント）という雇用型支援（業務への給与）もあり、必要な経済支援が行われている（資料58）。

富山県教育委員会から派遣される現職教員学生については、入学料・授業料および通学にかかる交通費はすべて富山県が負担しているため、特に経済的支援については必要が無い。学部卒学生には従来の大学学生に対する経済支援、生活支援を大学として行っている。特に経済支援については、卓越した学生に対して本研究科において授業料免除の対象者が毎年1名割り当てられており、学部卒学生を対象に選考を行っている（資料59）。

また、2年次の学部卒学生は、附属学校や近隣の学校等での非常勤講師や、大学でのTA等の業務を担当することで、経済面だけでなく、各自の教育経験を広げることができるよう、また、学業に支障のない範囲で取り組めるよう、調整、指導を行っている（資料60）。

なお、新型コロナウイルス感染症が広がった際には、アルバイト等の収入が激減した学生に対して、学生への経済支援事業を行った（資料61）。

《必要な資料・データ等》

資料57 キャンパスガイド抜粋（P.62-72）

資料58 富山大学独自の経済的支援制度（Web ページ）

<https://www.u-toyama.ac.jp/studentssupport/financial-support/financial-aid/>

資料59 富山大学における卓越した学生に対する授業料免除に関する内規

資料60 国立大学法人富山大学ティーチング・アシスタント取扱要項

資料61 富山大学学生への経済支援事業に係る実施要項

（基準の達成状況についての自己評価:A）

生活支援、経済支援については大学全体として、手厚く対応できるよう制度等を整備している。特に、現職教員学生に対しては富山県が入学料、授業料等の負担を行っている。また、キャリア支援についても効果を上げており、学生の教員採用試験、管理職選考試験の結果も良好である。ハラスメント、メンタル・ヘルス等への対応についても、適切に対応できており、これまでのところ大きな問題は発生していない。これらのことから、本基準を十分に達成していると判断する。

基準5-3

○ 施設・設備並びに図書、学術雑誌、電磁的方法により提供される学術情報資料を、有効に活用していること。

観点5-3-1 どのような施設・設備を有効に活用しているか。

[観点到に係る取組・改善等の状況]

本研究科では、五福キャンパス教育学部第5校舎1階に、1年次学生研究室及び2年次学生研究室を整備し、各研究室に一人1台の机と、共同で利用できる本棚を設置している。また、その間に講義室があり、授業、カンファレンス等で利用している。講義室には、電子黒板機能を有する天井プロジェクタ、無線接続機器、ホワイトボード2台の機器と、移動可能な2人用長机と椅子が用意されており、タブレットPC一式（16台）、協同学習支援

ボード(10枚)を使って、ICT活用教育に関する学習や、ディスカッション、模擬授業ができるようになっている。長机は可動式で、講義の形態等に応じて、机の配置を変えながら利用されている。

また、1年次学生研究室横の資料室には、すべての学生分のロッカーのほか、授業記録等で利用するためのビデオカメラ3台、デジタルカメラ6台、ボイスレコーダー10台、三脚、一脚など、またテレビ会議用のビデオミキサ、ノイズキャンセリング機能付きマイク・スピーカーシステム、タブレットPC充電保管庫(16台用)、共用ノートPC等を用意し、必要に応じて利用されている。

これらの教室に加え、教員室、会議室を用意している。教員室には65型液晶テレビ2台、BDレコーダ、机、椅子が用意されており、授業記録映像を見ながら行うカンファレンスや、遠隔講義、個別学習スペースとして利用されている。また、会議室は、研究科委員会の会議等で利用されている。

また、これらの教室すべてで利用できる無線LAN、共有ディスク、A3対応ネットワークプリンタ2台が設置されている。教員室では、講義室と併用してグループ活動のために利用したり、学部卒学生の教員採用に向けた模擬授業の場として活用したりしており、多目的に自由に使えるようになっている。

教員研究室については、教育学部の校舎に個別に研究室が配置されており、富山県総合教育センターに所属する実務家みなし専任教員(3人)については、必要に応じて、先述の教員室及び会議室を利用している。(前掲資料10)

教育学部第3校舎3階には大型プリンタを用意し、学会や教育フォーラムでのポスターセッション等における大判印刷物の作成に利用されている。これらのほか、教育学部校舎内には、各教科の学習に関する実習室、実験室、練習室等が用意されており、必要に応じて利用が可能である。

五福キャンパスには附属図書館中央図書館があり、図書館の自習スペースやラーニングコモンズが整備されており、必要に応じてこれらスペースも利用されている(資料62)。

《必要な資料・データ等》

前掲資料10 教職大学院関係施設の見取り図(履修の手引P.27~33)

資料62 富山大学附属図書館中央図書館利用案内

観点5-3-2 特に、情報ネットワーク関連の施設・設備として、どのような施設・設備を有効に活用しているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

学生研究室、講義室には、総合情報基盤センターが設置する無線LANと、簡易ファイヤウォールをはさんで学内ネットワークの下位に設置した教職大学院LANを設置し、教職大学院LANに、無線LAN、プリンタ、共有HDD等を設置しており、ネット上の様々なサービスに安心してアクセスできる環境を整備している。

講義室にはプロジェクタ及び大型モニタを用意しており、Webカメラや会議用マイクを接続してテレビ会議でも利用できる。

また、本学ではメールや学内の様々な情報サービスアクセスのためのIDが発行されているほか、全学的にMicrosoft365のクラウドサービスや、学習支援システムMoodleが設置されており、必要に応じて授業やゼミ等で活用している。令和2、3年度はテレビ会議システムとしてZoomが、令和4年度以降はMicrosoft365 Teamsが利用できるようになっており、遠隔授業やゼミにおいて利用している。

また、総合情報基盤センター及び各学部にはコンピュータを整備した端末室があり、授業で利用されている以外の時間帯については自由に利用が可能である。端末室のコンピュータには、統計ソフトやグラフィックデザイ

ンソフトがインストールされており、必要に応じてこれらソフトウェアも自由に利用することが可能である。また、全学的にMicrosoft365の包括ライセンス契約を行っており、提供されるOfficeアプリケーションを各自が所有するPC等でも利用可能である（資料63、64）。

《必要な資料・データ等》

資料 63 富山大学総合情報基盤センターパンフレット

資料 64 Microsoft365 利用について（Web ページ）

<https://www.itc.u-toyama.ac.jp/service/ms365/about.html>

観点 5-3-3 どのような図書、学術雑誌、電磁的方法により提供される学術情報資料を整備し、有効に活用しているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

1 年次学生研究室及び教員室の本棚には、教職大学院での学びに関係する参考図書・資料、学術雑誌、授業科目の講義に関する資料、修了生の課題研究報告書等を所蔵し、いつでも閲覧できるようになっている。

さらに、教育現場に即した実践的な研究を行う上で必要な参考資料については、県内小・中学校で使用されている教科書や全国の附属学校等の研究紀要等を利用できるようにしている。また、附属図書館所蔵の資料についても利用が可能である。

五福キャンパスの附属図書館（中央図書館）には、令和 5 年 3 月 31 日現在で、和図書 736, 571 冊、洋図書 314, 342 冊、和雑誌 12, 841 種、洋雑誌 4, 795 種（電子ジャーナルは除く）を所蔵し、契約電子ジャーナル（Online Journal）15, 666 タイトルが利用可能である。附属図書館には前身の富山師範学校、富山青年師範学校以来所蔵されてきた教育関連図書の蓄積があり、その利用の簡便さから利用度は高い。蔵書数は年々増加しており、これらはすべて本学の OPAC（オンライン蔵書目録）で検索できる。開館時間は、平日 8:45～22:00（休業期 9:00～17:00）、休日 10:00～17:00（試験期 10:00～20:00）である。研究成果は、学術情報の収集・発信を行う「富山大学学術情報リポジトリ（ToRepo）」によって、広く公開している（前掲資料 42）。学術情報誌の電子ジャーナルやデータベース、電子ブックへのアクセスも、学生研究室の無線 LAN に接続したパソコンから行うことができる。

特に、五福キャンパスの附属図書館（中央図書館）には、藩政期の富山県の農政及び農村に関する資料（川合文書、菊池文書）が整えられており、富山県を理解するための教材開発が可能である。その中でも、資料価値の高いものについては、富山大学学術情報リポジトリ ToRepo から画像データを閲覧することが可能となっている（資料 65）。

この他にも、富山県総合教育センターには教育資料室及びカリキュラム支援室があり、教育専門書（約 12, 000 冊）、教育関係雑誌（73 種）、研究紀要、研修報告書等（約 42, 000 冊）等の教育資料の閲覧が可能である。また、小、中、高等学校の現行及び旧教科書、教育史や市町村史、新聞（日刊紙 6 紙、教育関係 1 紙、内外教育等）、富山県総合教育センター調査研究事業の資料、教員研修ハンドブック、センター開発のデジタル教材等の閲覧も可能である（資料 66）。

これら資料の有効活用を促進するため、入学時の大学院オリエンテーションにおいて図書館利用オリエンテーションを行い、活用の促進に努めている（資料 67）。

《必要な資料・データ等》

前掲資料 42 教職実践開発研究科教育フォーラム発表抄録集（富山大学リポジトリ）

資料 65 富山大学概要抜粋 (P. 21)

資料 66 富山県総合教育センター教育資料 (Web ページ)

<https://www.center.tym.ed.jp/siryou>

資料 67 図書館オリエンテーション資料

観点 5-3-4 特に、複数のキャンパス及びサテライト・キャンパスがある場合、それぞれに整備した施設・設備は、どのように連携を図っているか。また、効率的に活用するため、どのように取り組んでいるか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

該当なし。

ただし、鶴島キャンパスとして利用している富山県総合教育センターは、富山県の教育に関する調査研究、教員研修、教育相談等を行う富山県教育委員会の組織であり、本研究科で利用できる授業スペース、学生用学習スペース、カンファレンスルームが用意されており、一部の講義、ワークショップ、調査研究に関するミーティング等で利用している。その他、富山県総合教育センター資料室、カリキュラム支援室に集められている教育関係資料等は、学生の自由な閲覧が可能であり、学生の教育研究に利用されている。五福キャンパスと富山県総合教育センター（鶴島キャンパス）は徒歩10分程度で移動可能な距離に位置し、容易に移動が可能である（資料68）。

《必要な資料・データ等》

資料 68 令和5年度富山県総合教育センター要覧（表面）

観点 5-3-5 教職大学院の教育研究環境の維持に、必要とされる経費が投じられているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

教員の教育研究活動に関する経費は、役員会決定に基づき大学から本研究科に予算配分が行われる。これを受けて、年度初めに研究科の配分方針に従い、予算配分が行われる（資料 69）。本研究科の教員の居室、事務等にかかる経費、施設・整備関連経費（維持経費）等は教育学部と共通で利用するものも多く、教育学部の予算から支出していることから、共通経費として教員数、学生数等をもとに按分し負担している。基礎配分として、教員研究基盤経費及び大学院（修士分）の学生数に応じた予算（学生指導経費）を確保し、配分している。教育研究基盤経費は、教員の教育研究に必要な基礎部分であり、全教員に均等配分している。本研究科では、これに加えて学生教育に必要な経費（実習巡回経費等含む）及び研究科運営に必要な経費として共通経費が確保されている。また、学長裁量経費（部局長リーダーシップ経費）や研究科長裁量経費から、本研究科の取り組む様々な事業や教育研究環境の維持に必要な経費が支出されている（資料 70、71）。

《必要な資料・データ等》

資料 69 令和5年度大学院教職実践開発研究科 予算配分書

資料 70 令和4年度学長裁量経費成果報告書

資料 71 令和5年度学長裁量経費成果報告書

(基準の達成状況についての自己評価:A)

施設・設備並びに図書、学術雑誌、電磁的方法により提供される学術情報資料を、有効に活用している。学生の授業、実習、研究に必要となる施設・設備については十分に用意されており、経年劣化の早い ICT 機器についても更新を行っている。図書、学術雑誌も必要に応じて利用できるよう準備が行われており、電磁的方法により提供される学術情報資料は、研究室の各自の PC から利用ができるようネットワーク環境も整備されている。また、これらは授業、研究等で十分に活用されている。これらのことから、本基準を十分に達成していると判断する。

基準領域 6 教育研究実施組織

基準 6-1

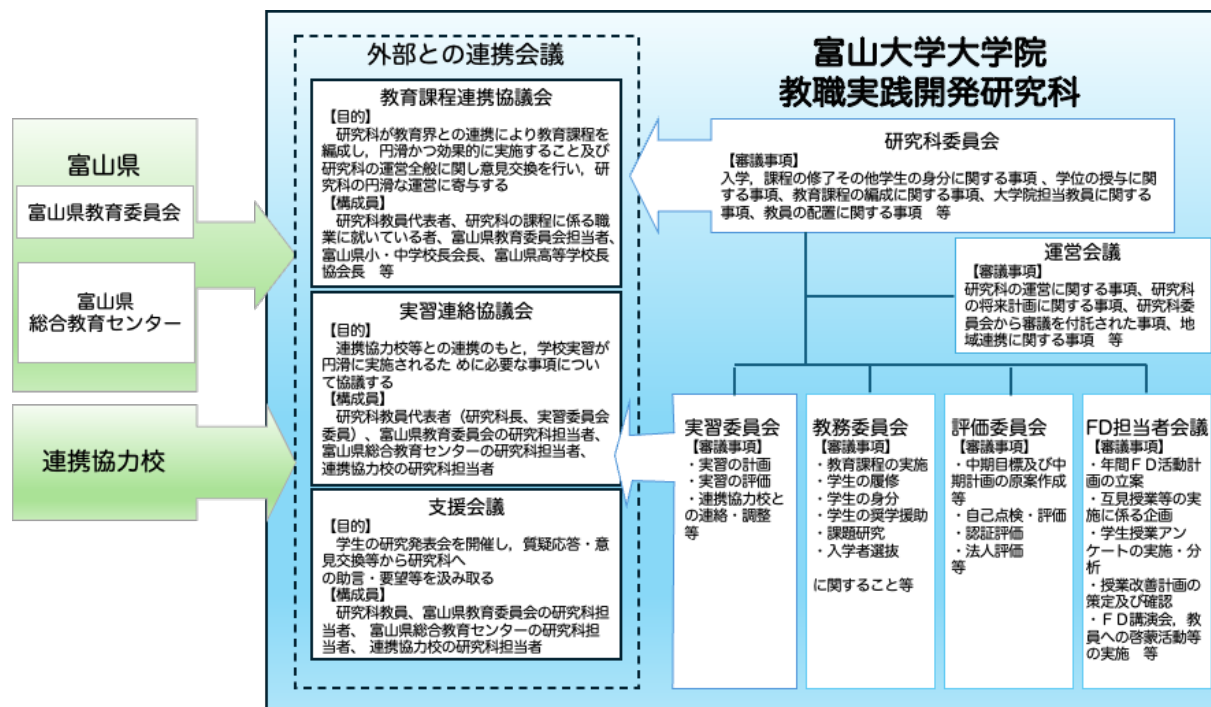
○ 教育研究上の目的を達成するための組織が機能しているか。

観点 6-1-1 教育研究上の目的を達成するために、どのような組織を編成し、管理運営を行っているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

本研究科では、管理運営のため以下に示す組織を編成し、教育研究上の目的の達成に取り組んでいる。

富山大学大学院教職実践開発研究科組織図（教職実践開発研究科作成）



平成28年度の設置当初は、研究科委員会と実習委員会を設置し、その他の管理・運営については、教員全員で分担して取り組む体制を構築していた。研究科長とその業務を補佐する研究科長補佐を置き、調査研究（富山県総合教育センター調査研究に関する調整）、入試、研究、教務、実習、教員業績評価、修了生サポート等の担当を毎年度分担し、教育研究活動を展開していた。特にFDに関しては、平成29年度からFD担当者会議を置き、FDの推進を図ってきた。

令和5年度から、新たな教員が参画したことに伴い組織を再編した。新たに副研究科長を置き、研究科長、研究科長補佐とともに運営会議を組織し、執行部の体制を強化した。更に実習委員会の他、各種評価業務を担当する評価委員会を設置した。また、これまで研究科委員会で一括して取り扱っていた教務に関する事項を審議するため教務委員会を設置した。これらの組織再編により研究科全体の運営体制を強化した。

研究科委員会は研究科に専任配置される教員によって構成され、基本的に毎月1回開催している。その他の委員会については、必要に応じて開催している。

この他、富山県教育委員会、富山県総合教育センター、連携協力校等の教育界との連携による適正な運営を継続的に図るために以下の委員会を設置している。

- ・富山大学大学院教職実践開発研究科教育課程連携協議会
- ・富山大学大学院教職実践開発研究科学校実習連絡協議会富山大学大学院教職実践開発研究科支援会議

教育課程連携協議会は、研究科長、副研究科長、研究科長補佐2名、研究科の課程に係る職業に就いている者

又は当該職業に関連する事業を行う者による団体のうち広範囲の地域で活動するものの関係者 1 名、富山県教育委員会の研究科担当者 1 名、富山県小学校長会長、富山県中学校長会長、富山県高等学校長協会会長で構成され、研究科が教育界との連携により教育課程を編成し、円滑かつ効果的に実施すること及び研究科の運営全般に関し意見交換を行い、研究科の円滑な運営に寄与することを目的とし、年 1 回開催している。

学校実習連絡協議会は、研究科長、副研究科長、研究科長補佐、研究科の実習委員会委員 5 名、富山県教育委員会の研究科担当者 1 名、富山県総合教育センターの研究科担当者 1 名、連携協力校担当で構成され、学校実習が円滑に実施されるために必要な事項について協議することを目的とし、年 1 回開催している。

支援会議は、研究科長、研究科担当の専任教員、富山県教育委員会の研究科担当者 1 名、富山県総合教育センターの研究科担当者 4 名、連携協力校担当で構成され、教育研究発表会（教育フォーラム）における質疑応答・意見交換等から研究科への助言・要望等を汲み取ることを目的とし、年 1 回開催している。

これらの本研究科の運営を遂行するために必要な事務は、五福高岡地区事務部人社系総務課及び人社系学務課の教育学部担当がその業務を担っている。五福高岡地区事務部次長、課長補佐、総務担当係長、教務担当職員が研究科委員会に陪席し、議事録等の作成も含め、研究科の諸活動全般を支えている。

《必要な資料・データ等》

資料 72 富山大学に置く教授会、研究科委員会及び学環委員会に関する規則

前掲資料 13 富山大学大学院教職実践開発研究科委員会規則

前掲資料 11 富山大学大学院教職実践開発研究科実習委員会要項

資料 73 富山大学大学院教職実践開発研究科 FD 担当者会議設置要項

資料 74 富山大学大学院教職実践開発研究科副研究科長に関する内規

資料 75 富山大学大学院教職実践開発研究科運営会議内規

資料 76 富山大学大学院教職実践開発研究科評価委員会内規

資料 77 富山大学大学院教職実践開発研究科教務委員会内規

前掲資料 4 富山大学大学院教職実践開発研究科教育課程連携協議会設置要項

前掲資料 6 富山大学大学院教職実践開発研究科学校実習連絡協議会設置要項

前掲資料 5 富山大学大学院教職実践開発研究科支援会議設置要項

観点 6-1-2 教育研究上の目的を達成するために、教員の組織は、どのような点に重点を置いた構成となっているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

専任教員は、教育学、教育心理学、教育工学、教科教育学を専門とする教員によって構成されている。令和 5 年度には、人間発達科学研究科の廃止に伴い、それまで人間発達科学研究科を担当していた教科教育関係の教員が本研究科に参画し、指導の充実を図った（資料 78）。

多くの教員は教育学部の教育も担当しており、それぞれのエフォートを勘案しながら、特定の教員に負担が偏らないよう配慮している。

設置時より「理論と実践の往還」を常に意識し、研究者教員も理論だけの講義にならないよう、常に実践を意識した授業の実施に取り組んでおり、そのため共通領域科目については、基本的に研究者教員と実務家教員の TT で実施している。また選択科目についても、研究者教員と実務家教員の TT もしくは複数の研究者教員の TT で実施することとし、特定の教科内容に偏った指導にならないよう工夫している（前掲資料 18）。

上記専任教員以外に、教育学部担当教員を中心に兼任教員として授業を開講しており、より幅広い内容を身に付けられるようカリキュラム面での工夫も行っている。

《必要な資料・データ等》

資料 78 令和 6 年度専任教員の兼務・指導等の状況について

前掲資料 18 令和 6 年度教職実践開発研究科授業科目及び担当者一覧

観点 6-1-3 教員組織の活動をより活性化するため、専任教員の採用及び昇格等や授業担当教員の配置について、どのように手立てをとり、また顧慮しているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

本学では平成 30 年度の教職分離の実施に伴い、従来教職実践開発研究科及び教育学部に所属していた教員はすべて学術研究部教育学系に所属し、研究科及び学部を担当することになっている。そのため、専任教員の採用及び昇格については学系単位で行われている（資料 79）。

特に富山県との協定に基づき、実務家教員 2 名については、富山県からの校長等の管理職や教育委員会への勤務経験を持つ教員の推薦に基づき、選考を行っている。また、みなし実務家教員の 3 名については、富山県総合教育センターの研究担当職員をあて、富山県教育委員会及び学校現場とのつながりを強化している（資料 80）。

本研究科を担当する教員については、研究者教員及び実務家教員、実務家教員（みなし）のそれぞれに選考基準を定め、それに従って選考を実施している（資料 81、82、83）。

「国立大学法人富山大学における教員採用・選考についての指針」により、全学的に昇格人事は認められておらず、退職等で欠員が生じた際の公募に、内部からも応募する形で選考を行っている（資料 84）。令和 4 年度末に、設置後初めて研究者教員の定年退職に伴う採用人事を 2 件実施し、本研究科の専任教員 2 名が採用された。その後、先の人事によって欠員となった 2 名の採用人事を行った（資料 85、86、87、88）。

《必要な資料・データ等》

資料 79 国立大学法人富山大学学術研究部規則

資料 80 富山大学教職大学院に係る連携協定

資料 81 教育学系から大学院教職実践開発研究科に配置される教員の選考基準

資料 82 教育学系から大学院教職実践開発研究科に配置される実務家教員の選考基準

資料 83 富山大学大学院教職実践開発研究科実務家教員（みなし）選考要項

資料 84 国立大学法人富山大学における教員採用・選考についての指針

資料 85 【教育工学・教育実践学】教員の公募について

資料 86 【問題解決学・教育心理学】教員の公募について

資料 87 【学校教育学・教育実践学】教員の公募について

資料 88 【健康教育・マネジメント教育】教員の公募について

観点 6-1-4 授業や学生指導等に係る教員個々の負担の偏りを是正するために、どのような対応に努めているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

上記観点 6-1-2 の通り、本研究科を担当する教員の多くは教育学部も担当している。現在教育学部は人間発達科学部からの改組による移行期間でもあり、通常期よりも多くの授業や学生を担当していることも多い（基礎データ 2 専任教員個別表参照）ことから、本研究科での実習指導や、研究科内の委員会等の管理運営業務の担当等について、比較的授業に余裕のある教員が代わりに担当する等教員間での連携を取りながら、教員個々の負担の偏りの是正に努めている（資料 90）。

専任教員の研究科、学部等の担当授業数、指導学生数等は前掲資料 78 のとおりである。

また、組織全体の業務量を減らすために、研究科委員会資料や委員会での投票等の電子化、教員への連絡、資料共有にも Teams 等のコラボレーションツールを用いることで、研究科内の会議も一部電子化を進めている。

《必要な資料・データ等》

前掲資料 31 令和 5 年度実習指導状況

前掲資料 78 令和 6 年度専任教員の兼務・指導等の状況について

資料 90 1 年次学生の個人研究指導教員について

（基準の達成状況についての自己評価:A）

令和 5 年度より教員の増員を行い、委員会等組織のありかたを見直し、業務負担の軽減と教育力の強化を組織的に図った。人間発達科学部から教育学部への改組に伴う移行期にあたり、授業数増等業務の負担が増加している時期にあるが、学生の実習指導等についても教員同士連携して分担する等、偏りの是正に努めている。また、教員人事については教育学部と合わせて学系で行われており、適切な時期に採用人事が行われている。働き方改革等の動向も踏まえながら、教育研究上の目的を達成するための組織強化に取り組んでいる。これらのことから、本基準を十分に達成していると判断する。

基準 6-2

○ 教育研究上の目的を達成するために、組織的に研究する環境を備え、また FD に取り組んでいること。

観点 6-2-1 組織的な研究環境がどのように築かれ、どのような研究活動を行っているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

研究科としての組織的な研究活動実施のため、学長裁量経費（部局長リーダーシップ経費）や研究科長裁量経費等を利用しながら、研究科の教員の持つ専門分野を超えて協働する研究に取り組んでいる（前掲資料 70、71）。具体的な取組テーマについては下記のとおりである。

研究科長裁量経費実施テーマ一覧

R01	学生の海外研修の質を向上させるための教育方法改善と研修プログラムの開発
R02	教職大学院の「これから」を探る
	修了生の継続的な学びを支援する体制の構築
R03	企業人等との交流による「教師力」の向上
	修了生と在学生による同期・非同期を組み合わせた研修会の実施

R04	企業人等との交流による「教師力」の向上（継続）
	修了生への支援と調査
R05	企業人等との交流による「教師力」の向上（継続）
	授業改善のための学生の学外研修支援と調査

また教育研究上の目的を達成するために必要な予算を確保するため、学長裁量経費（教育研究活性化等経費）についても毎年申請をおこなっている。近年の学長裁量経費の削減の影響もあり、採択が厳しく、直近5カ年の採択状況、テーマは以下の通りである。

学長裁量経費（教育研究活性化等経費）採択テーマ一覧

R01	修了生の教育活動を継続的に支援するためのオンライン活用プログラムの開発と実践
R02	地域社会との連携や貢献を意識した効果的な授業と実習のあり方
R03～R05	不採択

授業の多くでITを行っていることもあり、様々な分野の教員や、研究者教員と実務家教員が協働する場面も多く、これを元に新たな研究課題や異分野の研究手法を取り入れた研究なども始まってきている。また、学生の課題研究などでも教科横断的な教育の現代的な課題に取り組むものも多く、異分野の専門を持つ複数の教員が指導に関わるなど、少しずつ反映してきている（前掲資料42）。

学生が主体で企画、開催する富山大学教職大学院自主研修会「とみけん」では、企業人、政治家、文科省職員、マジシャンなど、企業や芸術・文化等様々な分野で活躍されている人物を講師に迎え、講話と座談会形式で意見交流することを通して幅広い学びを得ている。「とみけん」の開催に必要な経費は本研究科の予算で措置しており、学生だけでなく教員も教員研修の一環として参加することで、教員としての資質向上を図る取り組みを実施している。

この他、教員の会議出席に関する負担を軽減するため、全学委員会については、大学本部及び教育学部と調整し、必要最小限の委員会以外は教育学部に基幹配置される教員に委任し、全学委員会の審議報告等については、教育学部教授会にオブザーバとして出席し、報告を受けることとしている。

《必要な資料・データ等》

前掲資料 70 令和4年度学長裁量経費成果報告書

前掲資料 71 令和5年度学長裁量経費成果報告書

前掲資料 42 教職実践開発研究科教育フォーラム発表抄録集（富山大学リポジトリ）

観点6-2-2 教職員の協働によるFDの活動組織がどのように機能し、日常的にどのような活動を行っているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

FDについては全学的なFDや、教育学部が主催し実施するFDとも連携しながら、研究科としてFD担当者会議を中心に、年間計画を立て実施している。具体的にはこれまで、講演会の開催（教育フォーラム等での講演会開催）、担当授業の授業方法紹介、互見授業等が実施された。

講演会の運営には事務職員も協働し、学生も参加して実施している。

担当授業の授業方法紹介や互見授業では、各授業でのTTでの役割分担の様子や、学生が主体となって実施する授業の進め方などを教員相互に見合うことにより、教職大学院での授業の在り方の検討や改善を図っている（資料91、資料92）。

各学期末には授業ごとの授業評価アンケート及び学期中の学び全体についての「学生アンケート」を行い、学生の満足度、要望等を聞き取り、改善に生かしている。授業評価アンケートは統計的処理を行うだけでなく、自由記述等については授業担当教員に個別にフィードバックを行い、次期の授業改善に生かされている（資料93）。また「学生アンケート」は、本研究科の講義や実習、イベント等様々な活動についての意見を問うものであり、その結果については、研究科委員会で共有するだけでなく、課題を認識し、改善についても議論を行っている（資料94）。

週に一回行われている学生向けのカンファレンスでは、学生が抱える様々な研究上の問題や実践上の課題が取り上げられており、そこにもすべての教員が参加することが可能となっており、学生を中心として教員間の相互交流を活性化し、複眼的に自らの実践的研究力を内省できる場として機能している。令和5年度末には、カンファレンスの締めくくりとして、1年次学生、教員が参加してKPT法を用いた1年間の大学学生生活の振り返りのディスカッションを行い、学生が感じた1年間の学びやそこでの問題点、改善意見を直接聞く取組も行っている。

学外関係者からの意見聴取は、教育課程連絡協議会、学校実習連絡協議会、支援会議などの機会以外にも、教員が教育委員会、連携協力校、勤務校等へ訪問した際に研究科運営の内容等について意見を伺い、それらを研究科委員会等で共有しながら、実習方法や学生の研究テーマの設定等について改善に努めている。

これらは、個人で行うFD活動ではなく、他者視点を含めて自己の活動を振り返る試みであり、大学教員が自らに課す、リフレクションの特徴を有している。

本研究科内のFD担当者会議によるFD研修会は、教育フォーラムの講演会の他、教育学部との共同で開催され、恒常的にFDへの意識を高め、推進している。令和5年度は「遠隔システムやZoomを使った斉一授業実施の現状・課題・展望」と「学生のメンタルヘルスに関する実態と課題」の内容で研修会が行われた（前掲資料39、資料95）。これに加え、全学的な取組としても、教職員に必要な知識を高める機会が設けられており、情報セキュリティに係るeラーニング研修や、APRIN eラーニングプログラム（eAPRIN）による研究者倫理教育（e-learning）として、研究倫理に関する研修が実施されている。

《必要な資料・データ等》

資料 91 令和5年度第1回教職実践開発研究科FD研修会「学習意欲を高める授業づくり」情報交換会

資料 92 授業相互参観・授業方法研修会実施計画

資料 93 2023年度後期教職大学院授業評価アンケート集計結果

資料 94 令和5年度1年次学生アンケート実施計画

前掲資料 39 令和5年度教職実践開発研究科教育フォーラムパンフレット

資料 95 教育学部令和5年度FD研修会案内

観点6-2-3 教育研究上の目的を達成するため、教員と事務職員等がどのような連携を図っているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

教員と事務職員の連携について、日常的な連絡や打ち合わせ等については、メーリングリストや Teams を利用して行われている。特に重要な事項に関しての打ち合わせは、研究科長、副研究科長、研究課長補佐、事務職員をメンバーとして議論を行い、必要に応じて教職実践開発研究科運営会議を開催することとしている。

特に教務に関わる事項については事務職員と連携し、就学状況や学生の生活支援等について情報を共有し、教職員全体で学生の指導にあたる体制を整えている。例えば、入学時のオリエンテーションでの履修方法や学生生活に関する説明は教務担当の事務職員が担当し、教員、2年次学生も同席しながら説明の補足を行っている。また、学生の履修状況や実習状況等についても教員と事務職員の間で情報共有を行いながら、学生の就学支援にあたっている。

研究科内の各種委員会においても事務職員が陪席し、必要に応じて説明等を行っている。また教育課程連携協議会、学校実習連絡協議会、教育フォーラム（支援会議）、等の開催にあたっては、様々な業務を連携して取り組んでいる。

《必要な資料・データ等》

資料 96 令和6年度新入生オリエンテーション次第

（基準の達成状況についての自己評価:A）

教育研究上の目的を達成するため、組織的な改善に取り組んでいる。特にこれらに教職員だけでなく、学生も含めて取り組んでおり、アンケートやディスカッションなどを通じ、学生の生の意見を聞き取りながら進めている。また、FDについても多様な課題について毎年工夫をしながら取り組んでおり、これら改善の取組が、研究科全体で進められている。これらのことから、本基準を十分に達成していると判断する。

基準領域 7 点検評価と情報公表

基準 7-1

○ 教職大学院の教職課程の自己点検・評価を定期的、組織的に行っていること。

観点 7-1-1 教職大学院の教職課程の自己点検・評価をどのように行っているか。

[観点到係る取組・改善等の状況]

本学では、富山大学における内部質保証に関する規則（資料 97）、富山大学における教育課程，教職課程，学生支援及び学生受入に関する分野の内部質保証実施要領（資料 98）を定め、大学全体として組織的に自己評価・点検を実施している。教職課程の自己点検評価については、富山大学における教育課程，教職課程，学生支援及び学生受入に関する分野の内部質保証実施要領（資料 98）に基づき、教育・学生支援機構会議（教職総合支援センター会議）において、実施している（前掲資料 99）。

《必要な資料・データ等》

資料 97 国立大学法人富山大学における内部質保証に関する規則

資料 98 富山大学における教育課程，教職課程，学生支援及び学生受入に関する分野の内部質保証実施要領

前掲資料 99 内部質保証に係る令和 5 年度自己点検・評価報告書

(基準の達成状況についての自己評価:A)

教職大学院の教職課程の自己点検・評価については、本学の内部質保証に関する自己点検評価および教育・学生支援機構会議（教職総合支援センター会議）による自己点検評価を毎年実施しており、実施結果は本学 Web サイトで公開している。自己点検により明らかとなった問題点については、研究科において検討し、改善に努めている。これらのことから、本基準を十分に達成していると判断する。

基準 7-2

○ 教職大学院の教育研究活動等の状況並びに成果を、広く社会に公表するため、積極的に発信していること。

観点 7-2-1 教職大学院の教育研究活動等の状況並びに成果はどのような方法等により、発信しているか。

[観点到係る取組・改善等の状況]

本研究科では、教育活動の状況を広く社会に公表するため、次のような取組を行っている。

(1) 教職実践開発研究科ウェブサイト及び教職大学院案内による発信

本研究科の理念・目的、学生受入れ人数、教育・研究・教員組織、施設・設備等については、本学ウェブサイト及び本研究科のウェブサイトで公表している他、教職大学院案内（前掲資料7）においても公表している。その他、本研究科のウェブサイトでは、本研究科で実施したイベント、入試情報等も公開している。なお、各専任教員の研究業績等は富山大学研究者プロフィールPureにて閲覧が可能である。

2 年次学生の課題研究の概要については、教育フォーラムの際に冊子として印刷し、参加者に配布するだけでなく、本学リポジトリ（ToRepo）に登録し、広く公開している（前掲資料42）。

(2) 教育委員会等への訪問説明

年 1 回の教育課程連携協議会、学校実習連絡協議会、支援会議のほか、教育実践開発研究科長等が富山県

教育委員会や連携協力校、現職教員学生の勤務校を訪問し、本研究科の様々な取組について、説明、相談を行っており、これらにより、本研究科の取組についての理解や連携の強化が進んでいる。さらに、教育課程連携協議会の委員である県小・中学校校長会会長、県高等学校校長協会が校長会等において本研究科の説明をすることにより、小・中学校からの推薦希望者増加につながっている。高等学校では教育研究会の各部会等での学生や修了生の発表等を聞いて、進学を希望する教員も増えてきている。学生、修了生による本研究科での学生生活を語り合う会等の開催などを通じて、研究科の活動をより広く周知していく。

(3) 教育フォーラム、成果報告会等

本研究科では、毎年1回「富山大学大学院教職実践開発研究科教育フォーラム」を開催し、県内外から数多くの関係者が参加している（前掲資料39）。教育フォーラムでは、2年次学生の課題研究の発表、1年次学生の課題研究計画の発表とディスカッションの他、様々なトピックについての専門家を招き、パネルディスカッション、講演、ワークショップ等を行い、本研究科の研究成果を発信している。特に、教育フォーラムには、連携協力校及び現職教員学生の勤務校の管理職を招き、学生の取組についての議論を深めるだけでなく、本研究科の運営等についてもご意見をいただく機会にもなっている。

さらに、富山県教育委員会と本学が連携して実施する、富山県教員採用前研修にも本研究科の教員及び学生が講師やファシリテータとして参加し、本研究科での学びの成果の一部をプレゼンテーションするなどの活動を行っている（前掲資料12）。

これらを通じて、本研究科における教育研究活動等の状況について、積極的に情報を提供し、広く社会に周知している。

《必要な資料・データ等》

前掲資料7 教職大学院案内2024

前掲資料42 教職実践開発研究科教育フォーラム発表抄録集（富山大学リポジトリ）

前掲資料39 令和5年度教職実践開発研究科教育フォーラムパンフレット

前掲資料12 令和5年度教師準備プレ講座

（基準の達成状況についての自己評価:A）

研究科の教職課程の自己点検・評価に関しては、規則に則り、定期的、組織的に行っている。研究科の教育研究活動成果を広く周知するという点では、本研究科のウェブサイトにおいてイベント、入試情報等、富山大学大学院教職実践開発研究科教育フォーラムにおいて研究成果を周知している。スタッフの増員もあり、現在様々な新たな取組を試行中であり、それら取組の結果を検討しつつ、研究科としてどこまでできるかの検討を続けている。これらのことから、本基準を十分に達成していると判断する。

Ⅷ 法令要件事項の確認

法令要件事項（チェック式等により確認する事項）

	チェック欄 (該当 ☑)	項目	根拠法令等	評価 基準、 観点等	根拠資料等
1	☑	教育課程連携協議会の設置、産業界等（教育委員会）との連携による教育課程の編成、実施・評価	専門職大学院設置基準第6条第3項、第6条の2	2-1 4-1	富山大学大学院教職実践開発研究科教育課程連携協議会設置要項（前掲資料4） 教育課程連携協議会議事要旨（前掲資料19）
2	☑	5領域についての授業科目（共通科目）の開設 （1）教育課程の編成及び実施に関する領域・・	平15年告示第53号第8条第1項	2-1	授業科目一覧（研究科規則別表第1）（前掲資料13） シラバス（基礎データで確認）
3	☑	1年間又は1学期に履修科目として登録できる単位数の上限の設定	専門職大学院設置基準第11条	2-2	大学院学則第24条2（前掲資料33） 研究科規則第8条（前掲資料13）
4	☑	修了要件単位数（45単位以上）うち実習10単位以上	専門職大学院設置基準第29条	2-1 2-4	研究科規則第5条、別表第1（前掲資料13）
5	☑	学生に対する評価及び修了の基準の明示等	専門職大学院設置基準第10条第2項	2-4	履修の手引（前掲資料10）
6	☑	専任教員数	平15年告示第53号第1条 教科教育関連 26年告示161号	6-1	（基礎データで確認）
7	☑	必置専任教員数に対する実務家教員数（4割以上）	平15年告示第53号第2条第5項	6-1	（基礎データで確認）
8	☑	必置実務家教員のうちみなし専任教員の割合（3分の2の範囲内）	平15年告示第53号第2条第2項	6-1	（基礎データで確認）
9	☑	みなし専任教員の業務要件（授業担当年間4単位以上ほか）	平15年告示第53号第2条第2項 平30年告示第66号	6-1	（基礎データで確認）
10	☑	必置専任教員のうち教授の割合（必置の専任教員の半数）	15年告示53号第1条第7項	6-1	（基礎データで確認）
11	☑	SD研修に該当する機会の設定等	大学院設置基準第9条の3第1項	6-2	SDの内容・方法及び実施状況一覧（資料105）

○ 項目□に際して、特に記述を要する事情等